

令和4年3月佐川町議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 令和4年3月8日

招集の場所 佐川町議会議場

開 会 令和4年3月8日 午前9時宣告

開 議 令和4年3月8日 午前9時宣告（第5日）

応招議員	1番	齋藤	光	2番	岡林	哲司	3番	山本	和輝
	4番	田村	幸生	5番	橋元	陽一	6番	宮崎	知恵子
	7番	西森	勝仁	8番	下川	芳樹	9番	坂本	玲子
	10番	森	正彦	11番	松浦	隆起	12番	岡村	統正
	13番	永田	耕朗	14番	藤原	健祐			

不応招議員 な し

出席議員	1番	齋藤	光	2番	岡林	哲司	3番	山本	和輝
	4番	田村	幸生	5番	橋元	陽一	6番	宮崎	知恵子
	7番	西森	勝仁	8番	下川	芳樹	9番	坂本	玲子
	10番	森	正彦	11番	松浦	隆起	12番	岡村	統正
	13番	永田	耕朗	14番	藤原	健祐			

欠席議員 な し

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	片岡 雄司	町 民 課 長	片岡 和子
副 町 長	田村 正和	病院事務局長	池内 智保
教 育 長	濱田 陽治	健康福祉課長	岡崎 省治
会 計 課 長	真辺 美紀	教 育 次 長	吉野 広昭
総 務 課 長	麻田 正志	産業振興課長	下八川久夫
チーム佐川推進課長	岡田 秀和	建 設 課 長	池内 伸雄
税 務 課 長	田村 秀明	農業委員会事務局長	山本 清和

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 河添 博明

町長提出議案の題目	別紙のとおり
議員提出議案の題目	な し
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

令和4年3月佐川町議会定例会議事日程〔第3号〕

令和4年 3月 8日 午前9時開議

日程第 1

一 般 質 問

議長（西森勝仁君）

おはようございます。ただいまの出席議員数は 14 人です。
定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の日程はお手元に配付の通りです。
日程第 1、昨日に引き続き、一般質問を行います。
1 番、齋藤光君の発言を許します。

1 番（齋藤光君）

1 番議員、齋藤光です。おはようございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず 1 点目に、自治体 D X についてお伺いします。

自治体 D X の D X とはデジタルトランスフォーメーションの略となっております。これは、行政サービスのオンライン化などによる住民の利便性向上と同時に、行政業務のデジタル化による業務効率化を行う事と認識しております。簡単に言ってしまうと、今までアナログでやっていた仕事のやり方をデジタルの力によって大きく業務変革させること、これが自治体 D X の基本的な考え方です。

去年の 2021 年 7 月に総務省から自治体 D X 推進手順書が公表されました。同じく去年の 2021 年 9 月にデジタル庁が設置され、国としても本腰を入れてデジタル化を大きく推進する動きがあります。

この高知県でも高知県デジタル推進計画 2.0 を去年の 3 月に打ち出しています。高知県デジタル推進計画の中には「中山間地域こそデジタル化が必要かつ、有効である。県と市町村が一体となってデジタル化を促進していく」と記載があります。

行政の仕事は基本的に増える一方で、減ることは少ないように思います。佐川町は前回の定例会で、役場職員の定数増を決定しました。しかし、現状の定数増では各課へ十分な人数を回すことはできず、さらに退職される方もおられるので、よくて現状維持というのが現実のように思います。業務が増えれば当然職員一人一人の負担が増えます。負担が増えれば増えるほど仕事上のミスが起りやすい状況が増えていきます。行政のシステム化がさらに進み、業務改善が行われ、負担が減れば、ミスが減ることにもつながります。運用次第では負担どころかミスの発生を根本からなくすことも十分可能だと考えております。

この自治体 D X の推進により、業務のデジタル化を進め、機械ができることは機械にやってもらって、そして、人にしかできないこ

とは温かみをもって人にやってもらう、こういった効率化も将来の佐川町には確実に必要になってくるかと思いますが、現状佐川町でのデジタル化、またはD X推進に向けて取り組んでいる内容があれば教えてください。

総務課長（麻田正志君）

おはようございます。それでは、お答えをさせていただきます。

まず、私のほうからも、このデジタルトランスフォーメーション、いわゆる自治体D Xについての簡単な御説明から始まって、回答のほうさせていただきたいと思います。

先ほどの齋藤議員の御質問の中にもありましたように、この自治体のデジタルトランスフォーメーション、いわゆる自治体D Xになりますけれど、主に行政手続のオンライン化、そしてA I、R P Aの活用、自治体情報システム標準化などがあります。この自治体システムの標準化につきましては、令和7年度末までに全国の自治体が自治体D X推進手順書を踏まえ、基幹系17業務システムの標準化、共通化を行うもので、それぞれの自治体基幹システムを運用している各ベンダーにおいてシステムの構築が行われるものとなっております。佐川町の総合行政システムを運用しているベンダーにおきましても、標準仕様書に沿った構築が行われるようになっております。

次に行政手続のオンライン化を導入するには、まず、現在紙で提出しております申請や届出等の業務がどれだけオンライン化できるか、また、押印を求めている書類等のうち押印廃止できるものはどれだけあるか、添付書類に紙ベースで求めているのはどれだけあるか等の棚卸を実施する必要があるということになっております。

また、マイナポータルサイトの利活用も不可欠となりますので、マイナンバーカードの普及活用を今以上に広報することも必要であろうというふうに考えております。また、業務の効率化のほうに影響いたします、R P A、A Iの活用につきましては、現在の佐川町の人口規模でR P A等を導入する費用対効果の検証も必要になるのではないかとこのように考えております。

これらの取り組みにつきましては、現状はまだ取り組めてないというのが現状でございます。

あと、業務の効率化の関係でありますけれど、その今現在取り組めておる、あるいは実施できておるという部分につきましては、現

在、平成 31 年の 4 月から勤怠管理システムというのを導入いたしました。これは簡単に言いますと、職員の出退勤の状況や有給の取得状況、超過勤務状況などを把握するために導入したものということになります。導入前は全職員がよくあります出退勤時にタイムカードを使用しておりました。月初めには担当職員のもものがタイムカードを回収して、そして休暇簿と突き合わせて、そのタイムカードの状況と休暇簿の突き合わせ、あるいは記入漏れや押し忘れ等の連絡修正などを行っておりました。月初めに大体 1 週間から 10 日程度かかっておりました。考えてみますと非常に非効率な事務作業ということになっておりました。

このシステムを導入してからは紙で行っておりました休暇申請、そして休日出勤の振り替え申請、時間外申請の職員が自分の業務から、自分のパソコンから入力して所属長がシステムで確認、承認できるということになりました。これによりまして、毎月の給与担当の事務負担のほうが大幅に軽減をされております。

また、議会のほうから御提案いただき運用開始されましたタブレットでの議会システム、こちらのほうも現在庁議のほうで使用して、業務の改善のほうにつながっておるといふふうに思います。

そのような、今現在はそのような内容で業務の改善、業務負担の軽減等を行っておるといふような現状でございます。以上でございます。

1 番（齋藤光君）

御回答ありがとうございました。

自治体 D X 推進手順書のステップがゼロから 1、2、3 とあるんですけれども、そのステップゼロというのが、D X の認識共有、機運醸成、で、ステップ 1 が全体方針の決定、ステップ 2 が推進体制の整備、ステップ 3 が D X の取り組みの準備となっておりますので、まず、私としては佐川町はステップゼロからスタートするべきだなと思って、今回話をしようと思ってたんですけれども、今の回答で基幹系の標準化や、現状の仕事の見直し、マイナンバーカードの方針も考えておられると私は今の回答で認識しました。

R P A、A I の活用に関しては私も今の佐川町ではプログラムを書いてビッグデータを解析するような段階ではないかなと思っております。

ここで、少し私のほうから、ほかの自治体の先進事例としていく

つか挙げさせていただきます。

まず1つ目、これは佐川町の姉妹都市でもある北海道北見市の自治体DXの取り組みなのですが、これは書かない窓口として有名です。これは住民目線のDXとして注目を集めました。来庁者は窓口に行き、どんな書類が欲しいかを言って、職員が簡単な聞き取りをしたあと書類を印刷し、来庁者は署名をするだけで手続きが完了できます。これは職員にとっても記入間違いなどの確認回数が減り、結果的に職員の負担軽減にもつながったそうです。この北見市ではDXとはただ単なるデジタル化ではなく、業務改善が基本だと言っています。

私もですね、先ほどの答弁の中で、行政手続のオンライン化が出てきましたけれども、私も住民の利便性向上はもちろん大事だと思っていますが、これからどうしても後でも話しますけれども、人口減少の問題で人の労働力というのが少なくなってくる状況が、将来、確実に迫ってきております。その中で、住民の利便性の向上だけではなく、省力化、業務効率化も同時に図っていけるような取り組みが今後必要だと考えております。そういった意味では、北見市が言っているDXとは、デジタル化、ただ単なるデジタル化ではなく、業務改善が基本だというのはすごく真っ当だと感じています。

そして、北見市と佐川町はせっかく姉妹都市でもありますので、実態を聞いたり、推進にあたり苦労した面などの情報共有もできるのではないかと思います、今回紹介させていただきました。

2つ目は福島県晩台町です。先ほど紹介した北見市ですが、人口が12万人と佐川町より規模が大きいので、規模が大きいからこそできる面もあると思います。しかし、この晩台町は人口3千人と佐川町よりも人口規模の小さいものの、自治体DXの推進をしております。これ、推進体制は具体的には副町長直轄の組織をつくり、地域おこし協力隊や地域活性化企業人の制度をうまく使いながら、町の職員も一丸となって、完全リモート、完全クラウド、完全ペーパーレスを実施しています。

今回は2つの自治体の先進事例を紹介させていただきました。今後、このようなデジタル推進にかかわるデジタル人材が世界中で不足していく傾向が見られております。既にさまざまな場所で不足を懸念する声が挙がっております。私自身は先ほども少し言いましたが、今すぐ佐川町にプログラムを書ける人材であったり、ビッグデ

一タを解析できる人材が必要だとは思っていませんが、現状のままでは役場の職員の方の中で少しＩＣＴに得意な方や、少しデジタル化に明るい方に今後業務負担が集中してしまう状況が起きてしまうんじゃないかなと考えております。

私が今考えられる対応策としては、例えば職員の方への研修を行うなどで、全体的な水準を上げていくように、デジタル化や業務改善の下地づくりをしていく必要があるのではないかなと感じております。それでも、専門的に必要な人材は地域おこし協力隊や地域活性化企業人制度を利用することも私は有効な手段だと考えておりますが、佐川町ではデジタル人材確保に向けて何かお考えはありますでしょうか。今後の方針などももしあれば教えてください。よろしくをお願いします。

総務課長（麻田正志君）

お答えをいたします。

今後、自治体のＤＸを進めていくためには、全庁的にこのＤＸの認識及び必要性の共有化と、部署間での連携が必要となってきます。ここは先ほどの齋藤議員のお話の中にもありましたように、体制の整備ということも含めてということになります。この体制としましては、やはり全庁的な推進体制が必要不可欠というふうに考えております。一つの部署がＤＸ推進を担当するだけでなく、全庁的にＤＸを推進する組織的な体制づくり、こちらのほうが急務というふうに考えております。先ほど御紹介いただきました晩台町のように全庁的にやるという体制が望ましいのではないかというふうに考えております。

また、デジタル人材の確保についてでありますけれど、齋藤議員もおっしゃられましたように、このＤＸ推進担当として正規職員として雇用するにはなかなか人材が民間等にも流れておりまして、困難であろうというふうに考えております。

現在の状況を申しますと、電算や情報化の担当、これは総務課の職員が担当しておりますが、もう属人化しておりまして、また、その職員につきましても専従ではなく一人で多くの業務を担当しておるというのが現状になっております。

今後、先ほど申しましたような体制の整備と合わせまして、このＤＸを進めていくためには、業務を専従とできる職員の配置、そして、さまざまな施策や具体的な取り組みにデジタル技術を組み合わせ

せていく新たな発想や企画、立案できる職員を育成することが重要であると考えております。そのためには先ほど齋藤議員がおっしゃられましたように研修でありますとか、ふるさと企業人の制度等を利用すると。あるいは国の地域情報化アドバイザーに入っただき、こういうD X推進を支援していただくという考え方もあろうかというように考えております。以上でございます。

1 番（齋藤光君）

御回答ありがとうございます。

ただいまの麻田課長の回答が、そうですね、えっと、推進体制の整備が必要であり、人材の、専任の人材、職員の配置が必要だということを理解いたしました。私の考えと似ている部分が多かったので安心いたしました。

ここで、最後にですね、この質問の第1項目が終わる前に、片岡町長にお聞きしたいことがあります。先ほど、麻田課長がおっしゃったように自治体D Xは全庁横断的な推進体制が必要不可欠で、それは首長をトップとする推進体制が必要不可欠かと思います。やはり、どこか一つの課が役場内全てのデジタル化を担当していくのは少し、今の体制では難しいんじゃないかなと考えております。

そして、中途半端な推進は逆に職員の仕事が増えるだけかもしれません。片岡町長は選挙でも役場職員の処遇改善について言及しておりました。今後、職員の業務内容の改善や、町民の方への利便性向上を考えて、リーダーシップを持って自治体D Xを推進してみてはいかがでしょうか。国が進めようとしている大きい波ですので、補助金もあります。現状の佐川町でも使えそうな補助金もありました。今後、佐川町の現状に有効な、佐川町にフィットするような補助金も出てくるかと思しますので、積極的に使って行って、推進をしてほしいと考えております。

片岡町長自身としては、自治体D X推進についてどうお考えでしょうか、お聞かせください。

町長（片岡雄司君）

おはようございます。齋藤議員の御質問にお答えをさせていただきます。

齋藤議員のおっしゃるとおり、自治体D X、I C T関係、私もあんまり得意ではないので、一緒に勉強させていただきたいと思っておりますが、行政情報の発信とI C Tの活用の推進につきましては、

また、近年のＩＣＴの進展によりまして私たちの生活の中にも多くのＩＣＴが取り入れられ、ほんの数年前には考えられなかった技術が世の中にあふれております。佐川町におきまして、このＩＣＴを活用した情報化の施策の足がかりとしまして、佐川町ＬＩＮＥ公式アカウントを開設済であります。また、これによりまして住民と行政が直接つながることができるようになり、情報共有が簡単にできるようになっております。

今後におきましても、多様化する住民ニーズと行政運営のより一層の効率化に対応するための施策、そして今までに構築してきたネットワークや新たなＩＣＴを活用した業務の実効性の確保に努めていきたいと考えております。また、デジタル化においての自治体の重要点といたしましては、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させること、そして、デジタル技術やＡＩ等の活用により、業務の効率化を図り、齋藤議員が言われましたとおり、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことなどが求められていると考えております。そのためには地方公共団体のガバナンスの強化と人材確保と育成が重要であるとも考えております。

そのため、国の、先ほど総務課長のほうから御答弁がありました。が、地域情報化アドバイザー制度を活用するなど、また、北見市のほうにも姉妹都市でありますので、情報をいただきながら、佐川町としまして、おくれることのないようにさらに自治体ＤＸに取り組んでいきたいと考えております。ぜひ、齋藤議員にも御指導御協力をお願いし、一緒に勉強していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。以上でございます。

1 番（齋藤光君）

片岡町長ありがとうございます。

非常に前向きな御答弁をいただきまして、安心しております。前向きな答弁いただきましたので、ここの自治体ＤＸの質問については終わらせていただきます。

次の質問に移ります。

次は主に佐川町における人口減少対策、人口減少問題への対策についてお聞きいたします。

総務省の統計データによると、３年後、２０２５年の時点で佐川町の予測人口は１万１,４４０人で、２０２２年３月時点の佐川町の人口から比

べると約 900 人の減少の予測です。しかし、現在の佐川町の人口は総務省の出したデータよりも約 2 年分の人口減少を食い止めている状況です。これは僕は佐川町の成果だと思っております。

そして、皆様が御存じのとおり、人口減少というのはさまざまなマイナスの面があります。少子高齢化問題も同時に課題になってきます。この人口減少、少子高齢化問題は佐川町だけの悩みではなく、日本全国のほとんどの自治体が悩み、対策をしている現状だと感じています。人口減少への対策は複雑な要素が絡み合って、何に取り組んだから、何をやったからといって効果があるとは一概に言えない難しい問題なのですが、佐川町ではどのように考えて、どのように取り組んでいるのでしょうか。現状の行っている対策と今後の方針を教えてください。

チーム佐川推進課長（岡田秀和君）

おはようございます。齋藤議員の御質問にお答えいたします。

まず、佐川町の人口減少の要因についてですが、佐川町では転入転出の社会増減よりも、出生死亡による死亡増減、こちらの数が圧倒的に多くなっておりまして、平成 30 年の人口減少数 226 人、このうち約 9 割が自然減というふうになっております。

齋藤議員がおっしゃいますように、自然減少の根本的な要因につきましてはさまざまありまして、出生数を増やすための子育て施策や死亡数を減らすための医療体制整備、高齢者の生きがいづくり、また、転入者を増やすための移住定住施策など、総合的な対策が必要であるというふうに考えております。

現在、佐川町ではこうした総合的な取り組みを一体的に進めるため、国が目指す地方創生の流れに歩調を合わせまして、第 2 期佐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地方創生に向けた 4 つの基本目標に基づきまして、それぞれの事業を進めているところでございます。

まず 1 つ目としまして、「地産外商を中心に魅力ある仕事をつくる」としまして、道の駅を拠点とした生産、加工、販売と。あと、人材育成の好循環を町内全域に広げ、農林業を中心に 6 次産業化による産業振興と経済回復を図ること。

2 つ目としまして、「ふるさと愛を醸成するとともに、新しい人の流れをつくる」といたしまして、ふるさと教育の推進と新図書館を中心に学びのネットワークを構築するとともに、地域おこし協力隊

の体制制度を活用し、定住と二重の促進を図ること。

3つ目といたしまして、「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」といたしまして、出会いから子育てまでのライフステージに応じたきめ細かなサポートを行い、女性の活躍を支える場を整備する。

最後に、4つ目といたしまして、「小さな拠点を中心として地域の暮らしを守る」といたしまして、整備された小さな拠点、集落活動センターやあったかふれあいセンターを活用し、地域が元気で安心して暮らすことができる社会循環をつくること。

こうした取り組みを行うことによりまして、仕事が人を呼び、人が集まって住みやすいまちをつくり、子供がすくすく育つ生活環境が整うよう、まち、人、仕事の好循環を町内全域に波及させ、「住んでよかった」「住んでみたい」こう思っただけのようなまちを目指してそれぞれの施策を進めているところでございます。以上です。

1 番（齋藤光君）

御回答ありがとうございます。

今の4つの方針の中の3番目の具体的なその事例というか、具体的にやっていることの内容がもしあれば、教えていただけますでしょうか。

チーム佐川推進課長（岡田秀和君）

お答えいたします。

その子育て施策というのは主に健康福祉課のほうで中心になっておりまして、これチーム佐川だけで全体をやるものではないので、ちょっと私のほうから細かいことは答えられませんが、申し訳ないですが、関係するものとしましては、婚活サポーターとかですね、そういった取り組み、県のほうが、高知出会いサポートセンターのほうでやっておりますが、こういった形の取り組みに対する広報的な取り組みでありますとか、そういったものはチーム佐川推進課のほうでかかわるものについては行っております。以上です。

健康福祉課長（岡崎省治君）

齋藤議員の御質問にお答えさせていただきます。

この総合戦略の中の一つの柱である子育て、結婚の願いをかなえるというところでございますけれども、大きく予算を使っているところでいきますと、子育ての施策になってしまいますけれども、保育の関係の補助事業であるとか、子育て支援センターであるとか、

そういったところになります。

あとは、結婚への出会いのところについてはなかなか町の施策としてできてないところが多いんですけれども、最近始めたのは一つは出会いのマッチングシステムというのが県が運営してるものがありますけれども、それに登録を、初回登録をしていただくときに助成金を出しております。それから、婚活サポーターという方がおいでますけれども、そういった方々、佐川町でも登録していただいている方がおいでますけれども、そういった方々、佐川町でも登録していただいている方がおいでますが、そういった方々を通じての支援というところ。それからちょっと今コロナ禍でなかなかできていませんけれども、いわゆる婚活イベント、そういったものも商工会さんとかがやっていた分があります、そういったものへの支援と言いますか、そういったところも今まではやってきたところでございます。以上です。

1 番（齋藤光君）

詳しく教えてくださいありがとうございました。

続いて、空き家バンクの制度について質問させていただきます。

これは僕が直接的に人口減少の対策になると思って質問させていただいております。新型コロナウイルス感染症の流行により、近年、テレワークやリモートによる仕事の仕方が進んできています。都市部では特にその傾向にあります。この状況下で都市部の方々が移住に強く関心を示しています。NPO法人ふるさと回帰センターのデータによると、30代の移住への関心が強まっております。その中でも特に末子、一番下の子がゼロ歳から6歳の子供を持つファミリー層の移住、ファミリー層が移住への関心を強めているというデータがあります。

以前からも都市部からの移住という考えは一部はやっておりましたが、やはり今までの仕事をやめて生活を一度やり直す覚悟がないと、移住という決断は難しいものでした。しかし、テレワーク、リモートによる仕事が進んだ今、月に1度出社すればいいという会社も増えてきており、移住後も今までの仕事を続けられる世の中になってきました。

これは少し前の出来事なんですが、電通という有名な企業が本社ビルを売却したとニュースになりました。私自身去年空きビルとなった電通の本社ビルを近くで見る機会があったのですが、これはも

う信じられないぐらい大きいビルなんですよね。どれくらい大きいかと言いますと、48階建ての延べ床面積で、23万平方メートルです。ちょっと桁が大きすぎてわかりにくいと思いますが、イオンモール高知の建物全ての延べ床面積は18万平方メートルです。それだけ大きい企業の大きいビルが売却されました。企業の方向性としては、リモートワーク、テレワークでできることはやってしまう。事業所や会社などのオフィスが現実空間にあるということの必要性が少し薄れてしまったことがよくわかる一例でした。こうした時代の流れがある現在、佐川町としては移住により生産年齢人口を増やす非常にいいチャンスだと考えております。

私自身、東京から移住してきた移住者の一人なので、自分自身の経験もありますが、まず、最低限引っ越し先となる物件がないと、移住できません。これは何を当たり前のことを言ってるんだと思うかも知れませんが、私自身、東京から佐川町に移住する際に、佐川町の住宅情報を調べるために物件登録数ナンバー1のアプリや、業界最大手と言われるサイトを見て調べましたが、2017年当時、佐川町の賃貸物件の情報はゼロでした。その後調べに調べて2、3件の賃貸情報が出てきましたが、かなりの時間をかけてそのくらいの情報量でした。私の場合は、結果的に当時の役場職員さんに物件の紹介をしてもらうことができて、無事、佐川町に引っ越しをすることができました。

佐川町では、空き家バンク制度を活用して、空き家の賃貸や売買の物件情報を公開しています。この空き家バンクで公開される物件情報は佐川町へ引っ越したいなと思う、考える人からすると非常に重要な情報です。しかし、最近では僕の、私の見るタイミングが悪かったかも知れませんが、あまり更新されてないように思います。これには何か理由があるのでしょうか。現状の空き家バンクの利用状況や今後の方針などあれば教えてください。よろしくお願いします。

チーム佐川推進課長（岡田秀和君）

お答えいたします。

自治体が行っております空き家バンク制度につきましては、空き家の売却、賃貸を希望する所有者と移住定住を希望する利用者をつなぐ仕組みでありまして、実際の契約事務は当事者間で行ってもらうものでありますが、行政が間に入ることで土地勘のない移住者で

も、移住者に対しましては相談対応をきめ細かに行うことができることがメリットとなっておりまして、移住促進、定住を促進していくうえで、住宅施策としては有効な制度というふうになっております。

しかしながら、齋藤議員がおっしゃいますように、佐川町では現在の空き家バンクの登録件数、賃貸物件が3件と少ない状況となっております。考えられる課題といたしましては、空き家となっているものの、家主の方が亡くなったりするなど、それまでの生活用品が家の中に残っておりまして、保管する場所がないでありますとか、あと、修繕に費用を要するなどさまざまな要因が考えられております。

こうした課題に対しましては、国や県の補助金制度、こういったものを活用できますので、移住者向けの空き家に対する家賃回収補助、これですとか、あと、移住者が住宅を希望する場合に、そういった生活用品が残っている場合がありますが、そういったものを搬出する、そういった補助制度、こういったものがありますので、町民向けの広報に加えまして、集落活動センターでも移住促進事業として取り組んでいただいておりますので、そういった形で、地域の方にも呼びかけていただいて、広く広報をしながら、空き家バンクへの登録件数、これを増やしていきたいというふうに考えております。以上です。

1 番（齋藤光君）

御回答ありがとうございます。

住宅の問題は非常に移住にとってハードルになり、課題にもなるところで、やっぱり生活用品がまだ残っている、親戚がまだたまに帰ってくるかもしれないということで、空き家になっていたとしても手放したくなかったり、貸したくなかったりする大家さんの気持ちは非常によくわかります。

でも実際、私が現役の地域おこし協力隊だったころ、ほかの自治体の地域おこし協力隊ともコミュニケーションをとっていました。地域おこし協力隊を3年間務めた後、その後どうするのかというのをほかの自治体の協力隊によく聞いていたんですけども、半分ぐらいが家がないから地元に帰るっていう人がいるんですね。そのぐらいの思いで来たのかと言われてしまえばそうかもしれないんですけども、家がないというのは非常に重要な問題で、それだけで、

家があるだけで、物件があるだけで佐川町に残って、思いを持って仕事をしてくれる人材が残ってくれるかもしれない。そうした思いがあるので、空き家バンク制度、行政としては空き家バンク制度を頑張っていたきたいなと思っております。

次の質問に移ります。地域おこし協力隊の今後についての質問です。

佐川町では地域おこし協力隊を多く受け入れてきた実績があります。私自身も地域おこし協力隊でした。全国の現役地域おこし協力隊に向けてのアンケート結果が去年総務省から出ています。地域おこし協力隊に応募した理由はという項目があります。その項目では、「地域活性化の役に立ちたいと思ったから」「自分の能力や経験が地域に生かせると思ったから」この2項目がトップでした。地域おこし協力隊はそれぞれ多かれ少なかれ地域貢献への思いをもって移住してきます。もちろん地域に合う、合わないはあるとは思いますが、私は佐川町の地域活性化には有効な制度だと思っています。佐川町における地域おこし協力隊制度の今後の方針を教えてください。よろしくをお願いします。

チーム佐川推進課長（岡田秀和君）

お答えいたします。

地域おこし協力隊の制度は、齋藤議員おっしゃいますように、移住定住施策には非常に有効であるというふうに考えております。佐川町では地域おこし協力隊の制度を平成26年度から本格的に導入いたしまして、自伐型林業やものづくりなどこれまで72名の方に協力隊として佐川町のほうに来ていただいております。

これまで48名の方が地域おこし協力隊の任用期間を終了いたしまして、そのうち30名の方が引き続き佐川町のほうに残っていただきまして、定住という形になっております。これ、62.5%と非常に高い数値になっているんじゃないかなというふうに感じております。

この制度の採用人数につきましては、それぞれの分野におきまして、担い手として必要な人数を精査する、こういった必要がありますので、今後におきましても制度の活用を継続して、優秀な人材の方に来ていただいて、佐川町でのそれぞれの各課題ありますけど、そういった形、そういったほうに力を貸していただいて、いただきまして、ひいてはこれが移住定住人口の拡大にもつながっていくというふうに考えております。

事業の分野についてですが、定住していただきたいということを念頭に考えますと、3年後卒業してからも佐川町で継続して働いていただくことができるよう、町としてもサポートしていくことが重要であるというふうに考えております。佐川町の主産業である農業の担い手や、商店街の空き店舗対策として事業継承や新しい経営者としての人材、また、道の駅や新文化拠点施設などと連携し、町が進める持続可能な町づくりを積極的に進めるための新しい発想による取り組みなどに携わっていただくなど、町が現在抱えてます課題解決につながるものがこれからの協力隊として考えられるのではないかとこのように思っております。

また、先の齋藤議員の質問でもありましたように、自治体DXなどデジタル化の推進は避けて通れない課題であるというふうに思いますので、こうした情報通信技術などの取り組みについても考えられるのではないかとこのように思っております。

以上のような分野につきましては、国や県の、県も積極的に推進しておりまして、補助事業なども充実しております。町としましてこういった制度、これを有効に活用しまして、地域おこし協力隊の方の着任を3年、3年で任期を終えるわけですが、その3年後の起業や定住に向けたバックアップについてもしっかりと取り組んでいきたい、このように考えております。以上です。

1 番（齋藤光君）

御回答ありがとうございました。

もと地域おこし協力隊の立場からしてもすごく安心できる御答弁の内容で、安心できました。

これにて、質問項目が全部終わりましたので、私の質問はこれで以上とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（西森勝仁君）

以上で、1 番、齋藤光君の一般質問を終わります。

ここで、10 分間程度休憩します。

15 分、15 分休憩します。

休憩 午前 9 時 50 分

再開 午前 10 時 5 分

議長（西森勝仁君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、4番、田村幸生君の発言を許します。

4番（田村幸生君）

議席番号4番、田村幸生です。議長のお許しをいただきましたので質問させていただきます。

今回は、佐川地区の住民活動に関連した身近な課題を中心に質問をいたします。最初に佐川地区の住民活動の方向性や、集落活動センター、それに類する施設設置についての見解をお聞きします。尾川、黒岩、加茂、斗賀野の4地区には集落活動センターが整備され、支援員が配置され、センターの効果的な運営や住民活動の充実が図られています。さらに尾川を除く各地区にはあったかふれあいセンターが併設され、地域の居場所が確立し、コロナ禍にもかかわらず住民の活気や元気が伝わってまいります。ところが、町人口の約半数6千人が暮らす中心地、佐川地区には集落活動センター、それに類する施設は設置されていません。

片岡町長が思い描く佐川地区の住民活動へのお考えや方向性をお示しいただきたいと思います。そして、佐川地区の住民活動の核となる集落活動センターそれに類する施設の設置、取り扱いについての見解をお尋ねします。よろしくお願いします。

町長（片岡雄司君）

田村議員の御質問にお答えさせていただきます。

これまでの佐川地区での集落活動センターの考え方につきましては、町の中心部に位置し、健康福祉センターかわせみ、佐川町役場、文化センターなど、住民が集う場所については、確保しやすい環境であることや、佐川町の農産物を使用した特産品づくりや、配食用のお弁当づくりなど、こうした活動を行いたい場所でも、地場産センターの厨房を活用することができるという考えから、佐川地区には集落活動センターを設置しないということとしておりました。

しかしながら、高知県は令和3年度に県内全域で実施いたしました集落実態調査での結果を踏まえまして、佐川地区のように集落活動センターの構成集落として入っていない集落におきましても、今後、存続が心配される小さな集落のみを対象としまして、活力を生み出すための取り組みを支援していくこととなっております。

今後は、佐川地区におきましても、こうした県の制度に照らし合わせて、集落活動センターとしての活動が可能であれば設置に向け

取り組みを進めていきたいと考えておりますので、御理解をお願いします。

4 番（田村幸生君）

町長、前向きな御答弁ありがとうございました。

実際、佐川地区にないということで、町なかにおきましてもドーナツということで、高齢化して、空き家も増えておるっていうような現状が実際ございます。そういうことも踏まえて、今町長が言われましたように、佐川地区におきましても、集落活動センター、そういったものの設置につきましても、前向きによりしくお願いを申し上げます。

全国的に少子高齢化が進展し、佐川地区も漏れなく高齢化率は現在 37.4%になっており、年金、医療、介護、福祉などの社会保障額は増大の一途をたどっています。介護の分野において、買い物、掃除などは地域の有償ボランティアの対応が要請されています。

佐川町の住民活動は佐川町福祉計画及び佐川町福祉活動計画に基づき、行政、社協、住民で作成した地域福祉アクションプラン、みんなで福祉のまちづくり委員会活動により実践されています。住民活動の進行による支援活動が、団塊の世代への支援が必要となってくる数年後には不可避な要件と考えます。

そこで、集落活動センターを対象にした地域づくり応援交付金についてお聞きしたいと思っておりますが、先に、佐川地区のみんなで福祉のまちづくり委員会活動の現況と経過について少し触れておきたいと思います。

今から 6 年ほど前、集落活動センターの設置が望めない中、佐川地区住民の集いの場、居場所づくりを進めようと、みんなで福祉のまちづくりのメンバーや、民生児童委員の皆様を中心に会議を重ね、平成 28 年 12 月社会福祉協議会が所有する、現在の「佐川夢まちランド」を借用し、地域の拠点にすべく、佐川夢まち協議会が発足しました。全国的に類を見ない、地域の住民の手による小さな拠点を軸にする夢あふれる地域づくりが一步を踏み出した瞬間でした。平日は毎日午前 9 時から午後 3 時までボランティアスタッフで当番制を組み、夢まちランドを開館し、地域住民の居場所づくりに努め、そして、日々いろんな事業活動を充実させながら、発足から 3 年を過ごしました。

そのころになると、多くの住民やスタッフから「あったかふれ

あいセンターにしてもらおうよ」との声が大きくなっていきました。そして、令和1年12月に法人格を取得し、NPO法人、佐川夢まち協議会、会員数230名として各方面からの信頼を得て、佐川町からあったかふれあいセンター事業を受託し、令和2年4月1日、あったかふれあいセンター夢まちをスタートすることになりました。それから2年を経過し、コロナ禍で制限しながらも訪問を含め利用者は日々増加をしており、今年の1月の集い、実利用者数は先進のあったか斗賀野と同じほどの利用となり、なくてはならない集いの場所として定着してまいりました。

また、法人の独自事業も多岐にわたって活発となり、特に花壇部は、花壇部の活動は活動ははなもりC－LOVEに匹敵するくらいの盛り上がりを見せています。さらに、農耕部は農作業を通して会員相互の交流、親睦が図られています。今後は道の駅へのお野菜の出荷を見据えて、いろいろな作物に挑戦をしていきます。

簡単に佐川地区のみんなで福祉のまちづくり委員会活動の経過と現況について触れさせていただきました。

さて、集落活動センターを対象にした地域づくり応援交付金は集落活動センター運営に係るもの以外に、地域イベントの開催・交流活動、地域イベントまたは交流活動の支援、広報誌の発行、伝統文化の継承活動の実施または支援、地域活性化に寄与する新たな取り組み、コロナ感染症対策に関する取り組みなど、地域活動に全体にかかわる内容が充実していると認識をしています。

さらに、交付要項の第2条目的を読むと、「佐川夢まちランド是集落活動センターではないものの、継続的に地域づくりを行っている者に予算の範囲で交付金を交付することにより、地域住民が主体となったまちづくりを推進するとともに、地域コミュニティーの維持及び強化することを目的とする」となっており、要件を満たして活動しているにもかかわらず、佐川地区への声がけや意見聴取すらありません。

5地区を比較すると、佐川地区以外への支援はとても充実しているように感じています。行政の住民活動支援は地域振興のみならず、多様な効果があります。地域振興、活性化、住民同士のつながり強化、住民のお互い様意識の醸成、将来的には助け合いの文化づくりなどさまざまな効果が期待できます。先ほど町長からも前向きな御意見をいただきましたが、現在のところ、佐川地区には集落活動セ

ンターはございません。住民からは「置き去りなのか」という声も聞こえてまいります。ぜひ、佐川地区の住民の手による笑顔あふれる温かいまちづくりのため、交付対象に加えていただくよう要請をさせていただきます。御答弁よろしく申し上げます。

チーム佐川推進課長（岡田秀和君）

田村議員の御質問にお答えいたします。

集落活動センターにつきましては、先ほど町長も申しましたが、令和３年度まで、ここまでは一つの小学校区、ここを一つの単位として、活動の拠点として事業を展開するものです。令和４年度からは、今、県の動きとして、その小学校区の中でも、その中で比較的小さな集落、ここを組み合わせた形で活動することが可能になるような形の今動きに、事業のほうが発展されるといようなことが今伝えられております。

こうした中、集落活動センターにつきましては、集落を維持していくために、地域住民の皆様が主体となりまして、地域外からの人材も受け入れながら、集会所など拠点としまして、それぞれの地域の課題やニーズに応じてさまざまな活動に総合的に取り組んでいく仕組みとなっております。

先ほど、田村議員も申しましたように、集落活動センターでは６つの事業がございまして、地域コミュニティの維持及び強化に関する事業、地域資源の発掘及び活用に関する事業、住民生活の支援に関する事業、移住促進に関する事業、それから伝統文化継承に関する事業、その他目的達成のために必要と認める事業というような形になっております。

佐川町地域づくり応援交付金につきましては、この６つの事業に関しまして、それぞれの地域の課題を解決されるため、するために、最も適切な方法を地域のほうで考えていただき、実行していただくために利用していただいている交付金でございます。交付金事業の内容といたしましては、地域の見守り活動や移住を希望する方の受け入れ対応、空き家の調査など必須事業に加えまして、対象地域全体を巻き込んだ交流活動、また、地域のために活動する団体が実施します交流活動、こういったものへの支援、地域の話題や地域活動を対象地域に広げていくための地域広報紙の発行、これへの支援、あとは伝統文化継承への活動に対するものと多岐にわたっております。

現在ある4カ所の集落活動センターにつきましても、それぞれの地域課題を把握しまして、総会などこういったものを通じまして各地域で抱える課題を解決するために、自分たちのできる方法で活動のほう行っていていただいております。近年のコロナ禍におきましても、これまでのようにイベント、こういったものの開催に交流活動が制約されるようになりましたので、それぞれの集落におきましてはどうすれば集落の活気を維持できるのか、こういったことを考えていただきまして、事業のほう、これまで実施して来られました。また、合わせて活動の幅を広げるために、指定管理団体自体の体制強化、こういったものにも継続的に取り組んでいただいております。

佐川地区につきましては、集落の維持について、他の4カ所と違った課題もあると思われております。また、地区の範囲が広いことや、人口数、こういったものが多い。そういったところから、学校や団体、各団体との連携、空き家対策、地域資源の活用、地域全体を巻き込んだ事業の実施につきましては、難しいこともあるのではないかとこの心配されるところでございます。夢まちランドのほうにおかれましては、それぞれ取り組んでいただいております地域活動、今後も継続していただくことは佐川地区における地域コミュニティの維持や強化のために大変重要なことだというふうに考えております。

この交付金につきましては、御質問もありましたように、集落活動センターの指定管理者となっておりますが、先ほど申しましたように令和4年度から佐川地区にも集落支援員の配置、こういうところも検討しているというふうなお話もお伺いしておりますので、現在、集落活動センターではありませんが、集落活動センターの設置及び管理に関する条例に定めます、事業の実施により、佐川地区全体の集落維持、課題解決、こういったものの活動が推進されるための交付金が必要となった場合には、要綱の改正を行うなど対応した上で交付対象とすることができるのではないかとこのように考えております。以上です。

4 番（田村幸生君）

岡田課長ありがとうございます。建設的な御意見賜り、安堵しておるところでございます。

それでは、次の質問に入ります。

続いて、あったかふれあいセンター夢まちが使用する施設について

てお伺いをいたします。

先ほど来、町長、岡田課長含めまして先ほど来お話のあります、小さなコミュニティーでの集落活動センターの設置の可能性、県のほうからもうというお話がございましたが、現在、あったかふれあいセンターを運営、始めております佐川夢まち協議会、NPO法人佐川夢まち協議会が佐川町社会福祉協議会からあったかふれあいセンター夢まちに借用している施設の現況は、四電工当時の建物であり、利用者数に対して狭く、高齢者には不向きな建物ではありますが、現在は工夫しながら効率的に使用をしております。しかしながら、老朽化しておりまして、補修を要する箇所が散見されされる事態となっております。佐川夢まち協議会は佐川町社会福祉協議会と度々協議を重ね検討をいたしておりますが、財政的、体力的に補修や長期にわたる借用が難しいのが現状であります。将来にわたって佐川地区のあったかふれあいセンター夢まちを継続していくためには、その案件に対し早急な対応が求められる課題となっております。可能な対応策がございましたら御意見賜りたいと思います。よろしくお願いします。

健康福祉課長（岡崎省治君）

田村議員の御質問にお答えをさせていただきます。

議員、先ほど御説明していただいたとおりですね、このあったかふれあいセンター夢まちが入っているこの施設、旧の四電工の佐川営業所、この施設はもともと佐川地区の地域組織として設立されました佐川夢まち協議会のこの活動を支援するため、その拠点として町の社会福祉協議会が地域の住民からの遺贈を原資に買い上げたものというふうに認識をしております。

この夢まちランド、この名で親しまれておりますこの施設、確かに老朽化進んでおるというふうに認識をしております。このまま使用し続ければ、一定の補修というものが必要になってくるというふうにも考えております。一方で、この施設を利用して事業をしておりますあったかふれあいセンター夢まち、これはこれも先ほど議員おっしゃっていただきましたが、町全体の約半分の人口を抱える佐川地区、この佐川地区のあったかふれあいセンターでありまして、利用者の増加に伴いまして、現在の施設では手狭な状態となるということも認識をしております。

第一義的にはこの夢まちランドをどうしていくかということにつ

いては、現在の所有者であります町の社会福祉協議会の考えによるというところが大きいことは承知をしております。ですけれども、町としましてもこの佐川地区のあったかふれあいセンターをどうするかということについては、短期的にでもなく、中長期的に考える必要があり、この佐川地区のあったかふれあいセンターをどうするかというものを今事業をやっていただいておりますNPO法人の夢まち協議会さん、それから所有者であります佐川町の社会福祉協議会さん、それからその他関係組織、そういった方々と話しあう過程の中で、この現在の施設をどう活用していくかということを検討をして、町としても考えをまとめていければというふうに考えております。以上です。

4 番（田村幸生君）

ありがとうございます。ぜひ、前向きに御検討賜りたいよと思っておりますので、よろしくお願いします。

続きまして、防災士でもあります、自分として確認させていただきたい事項がございます。

1月22日、午前1時8分に発生したマグニチュード5強の日向灘地震は佐川町では幸い被害はなかったですが、その時に流れたJアラート、緊急地震速報への発生時の初動対応として生かされたかをお聞きします。よろしくお願いします。

総務課長（麻田正志君）

お答えをいたします。まず、今回の緊急地震速報について、若干簡単に御説明をさせていただきたいと思います。

この緊急地震速報の自動起動の条件、これ自動的に起動いたしますけれども、その自動起動の条件といたしまして、予想震度4以上かつ最大予想震度5弱以上となっております。1月22日にはこの条件に合致いたしまして、高知県中部に属する佐川町では防災行政無線から報知音のほうで吹鳴されました。

少し話がそれますが、これはあくまで予想震度での吹鳴ということになっておりますので、佐川町では幸いにも結果といたしまして、震度2が記録され、大きな被害が出たという報告はございませんでした。町の体制といたしましては、震度3から第1配備というものの体制になります。先ほどもお話をさせていただきましたように、震度2ということで、幸いにも配備体制をとる事態ということにはなりません。

御質問にありましたこの J アラートの緊急地震速報が生かされたかということについてでありますけれど、この緊急地震速報につきましては、目的の一つにこの防災行政無線の吹鳴によりまして、大きな揺れが来ることをお知らせし、緊急地震速報が吹鳴されてから大きな揺れがくるまでの間にできる限りの身を守る行動を取っていただくということがあろうかと思えます。この、身を守る行動をとっていただくことに関しましては、町としても人的な被害を軽減するという意味では非常に重要であると考えており、防災まちづくりサロン、これは従前から実施しております防災まちづくりサロンでありますけれど、この防災まちづくりサロンや各種訓練等で周知をさせていただいておるところでございます。

この住民の皆様につきましては、この緊急地震速報が流れ、揺れが起こるという状況を少なくない住民の皆様が体験されたと思えます。このようなことで今回の緊急地震速報、住民の皆様には経験の一つになったかというふうには考えております。ただ、町といたしましては、この経験を生かしまして、きっかけとして住民の皆様に向けまして、このような緊急地震速報が流れた際の行動について考えていただくような取り組みを始め、さらに防災意識の向上を図られるような取り組みを進めていきたいというように考えております。

御質問にありましたこの緊急地震速報が生かされたかということにつきましては、この住民の皆様が経験したということと、町のほうとしましては、この経験をきっかけとして、あまりこの記憶が薄れないうちに住民の皆様に向けて、さらに防災意識の向上を図られるよう取り組みを進めていくというところが生かされた内容になるのかなというように考えております。以上でございます。

4 番（田村幸生君）

ありがとうございました。

南海トラフ大地震、今後 40 年で 90% という確率に今上がってきておる状況ですので、今課長が言われましたように、住民に対しましても自主防災組織の活発化も含めまして、安全で安心して暮らせるまちづくりのために工夫していただければありがたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

最後になりますが、牧野公園の中腹への消火栓、また、防火水槽の設置についてお伺いをします。これは通告書の中になく、後日追加した案件でございます。

先週土曜日に久万田で山林火災が発生し、風もあり、佐川分団及び斗賀野分団で消火にあたり、最小限で消しとめることができましたが、高低差により、消火ホースの水圧が低下し、中継用ポンプを途中へ配置しての消火活動となりました。このことを踏まえ、今後多くの観光客が終年訪れることが予測されるまちまるごと植物園の核となる、牧野公園中腹管理棟付近へ消火栓または防火水槽を設置することの必要性は十分に認識できることであります。

実際、火気厳禁にしているにもかかわらず園内でバーベキューを楽しんでいるグループを見かけたこともあるようにお聞きしました。町民の財産であり、観光資源としても重要な場所です。実際、見えない部分ではありますが、安全を担保するため設置について御答弁をお願い申し上げます。

総務課長（麻田正志君）

御質問にお答えをいたします。

田村議員の御質問にもありましたように通告にはございませんでしたので、今この時点で明確にやるやらないの回答自体はできませんけれど、田村議員の御質問の内容とかその今現在の現地の状況等を確認させていただくことがまず第一になると考えております。

また、らんまんの効果によりまして、今回の議会でもいろいろ出てきておりますけれど、牧野公園を初め町内に観光客等が増えることは予想されております。牧野公園に限らず、町内に来られたお客様が安心して観光をお楽しみいただけますよう、関係課が協力しながら取り組んでいくことも大事なことでと考えております。以上でございます。

4 番（田村幸生君）

追加の質問で御意見、御答弁いただきありがとうございますございました。

以上で、私の質問を終わります。

議長（西森勝仁君）

以上で、4 番、田村幸生君の一般質問を終わります。

ここで、10 分休憩します。

休憩　　午前 10 時 30 分

再開　　午前 10 時 40 分

議長（西森勝仁君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、8番、下川芳樹君の発言を許します。

8番（下川芳樹君）

8番議員の下川芳樹です。議長のお許しを得て通告に従い、4点の質問をいたします。今定例会で複数の議員の皆さんから私と重複する道の駅に関する質問がございました。重複する内容の答弁については、簡潔にお答えいただいて結構でございます。今定例会においても町政の質を問う者として、この席から質問をさせていただきます。執行部の皆様には誠意ある御答弁をよろしくお願いをいたします。

まず初めに、午後からの質問の予定をしておりました関係もございまして、非常に慌てております。そこで、通告順番を少しかえさせていただいて、質問をさせていただきますこととお許し願いたいと思います。

初めに、国が進める市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置及び運営について当町のお考えをお尋ねいたします。

国は平成28年5月に児童福祉法などの一部を改正する法律を成立し、同法の基礎的な地方公共団体である市町村は子供の最も身近な場所における子供及び妊産婦の福祉に関する支援業務を適切に行わなければならないことを明確化いたしました。これを受けて、市町村に対し、子供とその家庭及び妊産婦などを対象に、実情の把握、この子供などに関する相談全般から、通所、在宅支援を中心としたより専門的な相談対応や、必要な調査、訪問などによる継続的なソーシャルワーク業務まで、これを行う機能を担う拠点、市区町村子ども家庭支援拠点の整備に努めなければならないと規定しました。この規定により当該支援拠点における運営に関する基準及び設備については、市区町村子ども家庭総合支援拠点設置運営要綱を定め、適切かつ円滑な実施をされたいとの通知が各都道府県知事にあり、県より管内市町村長への周知が行われております。この周知に基づき各市町村では、令和4年度中に市区町村子ども家庭支援拠点を設置すべく、取り組みを進めていると思います。

そこで初めにお尋ねをいたします。当町における市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置場所、設置時期はいつですか。運営についてはどのような計画で進められていますか。具体的な内容があれば、合わせてお聞かせいただきたいと思います。

健康福祉課長（岡崎省治君）

下川議員の御質問にお答えをさせていただきます。少し長くなるかもしれませんが、説明をさせていただきたいと思います。

この子ども家庭総合支援拠点につきましては、先ほど下川議員おっしゃいました通りに平成 28 年の児童福祉法の改正によってその子どもとその家庭、妊産婦などを対象として切れ目のない支援を行っていく拠点というところで、佐川町としては健康福祉課の中に令和 4 年度末の設置を予定をしております。

具体的にこの拠点の組織の体制といたしましては、これは国が決めている体制として、子育て世代包括支援センター、これは現在佐川町には健康福祉課の中にあります。これは中身は母子保健コーディネーターという保健師がおりますが、その保健師を中心に全ての方、妊産婦から子育て期に至る全ての方の支援を切れ目ない形で一体的に行うという子育て包括支援センター、これを中心に妊産婦及び乳幼児を幅広く支援する母子保健の分野。それと、虐待ケースなど特に手厚い支援を要する子どもや家庭を対象とした児童福祉の分野、これが連携をして先ほど下川議員おっしゃいました情報の提供、それから相談指導、そういった専門的な支援を行うものということで、これは児童福祉法に規定をされております。

佐川町の場合、設置には子ども、この拠点の中に子ども家庭支援員というものを配置をしなければならないというふうに法の定めにあります。これは具体的には保健師や社会福祉士等の資格職の配置が要件となっております。で、佐川町の人口規模では原則として 2 名以上の配置が必要ということで、これ業務の設置図をですね、この資格職、資格を持っているだけではなくて、これは課題ともなりますけれども、一定年数の経験を積み重ねたという職員が配置するということが必要になってきます。これは令和 4 年度末の設置に向けてもそれ以降も課題になりますが、これは人事異動も含めて今後の計画的な人材確保、これが課題になります。そのために、現在制度上義務付けられている基礎研修及び応用研修、これについて計画的な職員のローテーションを可能とするために保健師を中心にこれまで 6 名がこの研修を受講して令和 4 年度以降も引き続き受講をしていく予定です。で、運営方法、この設置以降の運営につきましては、この拠点の設置が意味するものとしてはですね、市町村の子ども虐待対応の充実強化というものがあまして、その点において令

和4年度に年6回、元の高知県の児童相談所長にアドバイザーとして来ていただく予定で、この専門家による指導を受けながら具体的にサポートプランの作成、それから必要な期間、連携部署との体制整備に取り組んでいく予定で予算化をしております。

一方、施設面ですけれども、これはかわせみの健康福祉課の中に拠点を設置をいたしますが、この拠点開設準備対象の補助金があります。これを活用して健康福祉センターかわせみの世代間交流室という部屋がありますが、それを改修をして、個人ファイル等の資料保管室と防音設備のある相談室、現在かわせみには相談室がありますが、防音の設備が必ずしも十分ではないということがありますので、そういった相談室、これを2部屋、2室設置をすることとしておりまして、この改修費も令和4年度の当初予算案に計上をさせていただいております。そのような準備を今、令和4年度中にしていくということでございます。以上です。

8 番（下川芳樹君）

ただいま健康福祉課長のほうから詳しい御説明をいただきました。母子保健、それから虐待、このような分野に関して子供たちを守る。本当に昨日の質問の中にもございました、子育て支援の問題、子供の家庭の問題、教育の問題、さまざまな課題がたくさん佐川町にもございます。本当に、次世代を担っていただく、子供さんをしっかり守っていく、これは佐川町の未来にとって大変重要な内容であろうと思います。

佐川町ではこれまで妊産婦から保育所、義務教育期である小中学校に通学する全ての子供や保護者、場合によって高等教育期を含む18歳までの切れ目のない支援体制を確立されております。県内はもちろん全国に誇れる佐川町独自の取り組みだと私も考えております。健康福祉課においては子育て世代包括支援センター、要保護児童対策地域協議会、健康福祉分野での関係機関との連携を中心に活動を進められております。教育委員会では教育研究所、青少年補導育成センター、佐川町地域支援ネットワーク、子供と歩む会の関係組織が連携し、これにあたっています。本当に大変な業務を日々担って活躍をされている皆さんには頭が下がる思いです。今回の市区町村子ども家庭支援拠点設置にあたり、これまで佐川町で行ってきた活動から、考え方や組織構成、新たに拠点活動を進めていく上での相違点はあるのでしょうか。国、県の指導などによる改正点などがあ

ればその点をお聞かせいただきたいと思います。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えをさせていただきます。

下川議員が御紹介いただきました佐川町の誇れる、この特に地域支援ネットワークというものがございます。これはこの今先ほど私が説明申し上げました児童福祉法の改正以前、かなり前からこういった子供の虐待対応であるとか、子供の見守りについてその法整備がなされていない以前から関係組織、役場だけでなくいろんな方々、民生委員さん、学校さん、それからその他の地域の方々、そういった方々が集まって情報を交換しながら見守ってきて、それから支援をしてきたという経過があることは私も承知をしております。

この佐川町の支援のあり方と今回の児童福祉法の改正に伴う拠点の設置、これは相違があるものとは考えておりません。その中で、ただ児童福祉法の改正の意味するものとして、現在子供の虐待対応に対するもの、これについては市区町村が第一義的な責任を負うというものが非常に強化をされております。その中でしっかりと役場の中の組織として、責任を負う体制、これを整備をしていかなければならないと。

現在の地域支援ネットワーク等に関しての設置の根拠としては、任意の支援の方々のネットワークということでそこに法的な責任がありません。そういったことと地域支援ネットワークとの子供さん、それから御家庭のかかわり合い、こういったものを今回の拠点を設置する機会にあたってですね、改めて関係機関との協力体制をどうしたらいいかということはネットワークとかの事務局であります教育委員会とも話しをしております。その中で担うべき責任に応じてそれぞれが支援をし合うということで確認をなお、していきたいというふうに考えております。以上です。

8 番（下川芳樹君）

はい。お話はしっかり承りました。市区町村の責任が今回強化されたというふうなことで、特に虐待案件。本当に厳しい状況がございます。その要支援者、要支援者っていうのは対象となる子供さんのことなんですが、そことそれを育て守っている御家庭であったり親族の皆さん、そういう皆さんに対してしっかり支えていかなければならない。そのためにはその責任に応じた内容で支援体制も考えていかなければならないとそのような御発言だったと思います。

それでは、次に、組織内での情報共有について、お尋ねをいたします。個人情報保護法に基づき個人の情報管理は重要な課題であります。特に問題を抱える要支援者やその御家族にとって、部外者に知られたくない情報の管理には細心の注意をもってあたるとともに、関係する支援者、個人の責任において、守秘義務や法令遵守は絶対であります。今回の拠点活動で情報漏洩が懸念され、関係機関内で情報制限を行う必要があるならば、その原因となる考え方をただすための研修を行うべきだと思います。さらに、条例や規則でしっかりとした罰則規定を設けて、守秘義務の徹底を図ることも重要であります。心配される課題をしっかりと話し合って、一緒に解決することができるなら、これまで培ってきた佐川町の取り組みを今後もかわらず進めていく、その方法が一番よいのではないかと考えますがいかがでしょう。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えをさせていただきます。

この拠点の設置に伴いまして、ことさらその情報の規制であるとか個人情報の制限を厳しくかけるということはないと考えております。

今、健康福祉課の中でこの拠点の前もですけれども、要保護児童対策協議会、一協議会の調整機関として佐川町の健康福祉課は担っております。で、その中では特に子供の虐待対応に係る個人的な情報の共有というのがあります、それは限られた支援者の中で、例えば実務社会であるとかケース会議の中で支援方針を決めていく中でさまざまな機関が持っている情報を共有し合うということは当然必要であって、その中での共有を図りながら支援の方向性を決めていきます。で、もちろんその会議に出席していただける、していただいている支援者の方については、厳しい情報の管理の徹底をお願いしているところでございます。

それとは別に先ほど申し上げました地域支援ネットワークの中の情報交換というものは性質が違うというふうに考えております。で、そういった所の性質の違いであるとか、この拠点の設置の意味合いであるとか、そういったところもこの機会になお確認の意味も含めまして、関係機関とも情報共有をさせていただきながら、一緒に勉強をしていく機会をつくっていきたいと考えております。以上です。

8 番（下川芳樹君）

個人情報共有というふうな部分、それからこれまで佐川町を支えてきたいろいろな組織、特に支援ネットワークとの関係ではその性質上新たにできる組織との共有という部分についてはちょっと違うのかなというふうな福祉課長のほうからの御答弁でございました。

佐川町地域支援ネットワークは先ほど課長も申されたように平成9年に発足し、さまざまな経緯を経て今日に至っております。これまでの活動には、公民協働、継続的包括的な支援、これらの精神が脈々と受け継がれております。発足から24年経過する現在においても、画期的で先進的な取り組みと言えるでめりましょう。しかし、平成16年の改正児童福祉法で要保護児童対策協議会、これは略して要対協と申しますが、これが法定化されたとき、もともとあった支援ネットワークの活動との整合性や事務処理面からうまく制度に適用できなかった事実は否めません。平成28年、教育委員会にあった要対協の調整機関が健康福祉課へ移行されたとき、支援ネットワークと要対協との体系や役割が明確にされないまま、6年間も放置されてきたことも問題であります。これらの事実や問題点を解決し、これまでどおりの支援体制を維持するためには、令和4年度中に設置される支援拠点ができるまでに支援ネットワークと支援拠点の関係を明確化し、支援ネットワークの構成員全員がその体系図を認識して、子供と家庭を佐川町全体で支えるという意識を一つにする必要があると考えます。

健康福祉課は保健福祉の要であり、妊産婦から乳幼児の支援、幼保一体の保育関係、障害児支援など強みがあります。一方、教育委員会は義務教育期、高等教育期の児童生徒に強みを持っています。実際に日々子供たちに接している学校の教職員から得られる子供の情報は希少であり、子供たちの課題を詳細に把握していると思います。教育委員会が支援ネットワークのコーディネートをして24年間連続して培ったノウハウは何物にもかえがたいものであります。私は新たにできる佐川町子ども家庭支援拠点ではこれまで培った健康福祉課の強みと教育委員会のノウハウをともに生かした組織づくりを切望いたします。先進的な佐川町の取り組みを継承し、佐川町で暮らす全ての子供たちを社会福祉協議会や社会福祉法人、民生児童委員の皆さんとともにそれぞれの活動理念や特性を発揮しながら、ともに協働して取り組んでほしいと考えますがいかがでしょうか。わかりやすく申し上げます、これまでどおり健康福祉課と教育委員会、

それらに属する関係機関が、佐川の子供たちのため、協働して支援できるように汗をかいてほしいということでもあります。ここはぜひ、行政のトップであり、地域支援ネットワークの会長でもある片岡町長にお答えをいただきたいと思います。

町長（片岡雄司君）

下川議員の御質問にお答えをさせていただきます。

先ほど、下川議員のほうからも質問がありましたが、子供とその家庭、そして妊産婦などの問題につきましては、今後より複雑化して大きな課題が出てくると考えております。

やはり、先ほど健康福祉課長のほうからも答弁させていただきましたが、今後の計画的な人材の確保が課題と、役場としまでも課題となってくると思っております。そして、関係機関、関係部署との連携がさらに重要であるとも捉えておりますので、今後庁舎内の組織体制をしっかりと図って、対応させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いをいたします。

8 番（下川芳樹君）

役場内の連携、それから専門職、指導者の育成というふうなところでございます。

ぜひですね、これらの子供を守っていくケースの強弱といいますか、本当に命にかかわる部分から不登校であったり家庭内でのさまざまな虐待であったり、それから学習面においてでのいろんなレベルがあると思います。ピラミッドで勝てば一番頂点に、その命に関わる部分、特に県の児相、児童相談所等とのつながりを密にして、本当に情報をしっかり管理しながらやっていかなければならない部分。でも、そこに至る手前の前提の一番ピラミッドの下層、ここしっかり守らないと、その上のケースがどんどんどんどん増えてくる。基本は本当に今普通に暮らしておられる子供さんを日ごろから地域でしっかりと守っていくと、こういうことが大変重要であろうと思います。佐川にはその歴史もあります。本当に次世代をしっかりと守っていくためには、これまでの組織形態をなるべく壊さず、継続して支えてくださる、汗をかいてくださる皆さんをつなぎとめて、一緒にしっかりと地域の子供たちを守っていける、このような考え方で臨んでいただきたいと思います。課題については拠点ができるまでの間、誠意をもってしっかり話し合いをしながら、課題、問題点を一緒に解決していただきたいと思います、このように考えております

ので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは次にですね、学校給食と無償化の具体的な内容についてお伺いをいたします。町長公約より進められている学校給食等の無償化については、令和4年度から実施すべく新年度予算に計上されております。新年度より実施するお考えだと思われそうですが、今回からの予算措置においては、将来にわたり町財政に大きな負担を強いる施策であると考えます。学校給食費等無償化に伴う予算は短期的な期間ありきの予算とは異なり、今後、継続的な予算措置が必要な施策であります。しっかりとした財源の裏打ちにより、将来にわたって子育て環境が守られていく必要があります。決してかけたはしごを途中で外してしまうことがないように確実な財政処置を行う事が求められます。

そこで、最初にお尋ねいたします。令和4年度より予算化をしている学校給食費等無償化の財源内訳と、今後の施策を継続するための予算の考え方についてお答えをいただきたいと思います。

教育次長（吉野広昭君）

はい。お答えさせていただきます。

まず学校給食の無償化に伴います財源としましては、主に一般財源からの繰り入れとすることを考えております。今後につきましてもですね、給食費の無償化につきましては継続するように考えております。以上です。

8 番（下川芳樹君）

一般財源からの繰り入れということで、継続も考えているというふうなお話でございましたが、その一般財源、一般財源の中身としてはどのようなところ、その財源となるものが、例えば今まで行政の中で必要とされる予算措置の中で、執行これまでされております。それを削ってですね、その給食費のほうへ持っていくということになれば、その他の財源部分にしわ寄せがいくように思われます。何らかの形でそれを充てて継続性が望めるような、財源が継続的に確保できるようなそのような財源をしっかりと充てているというふうに思っておりましたが、そのへんの御答弁はいかがでしょう。

総務課長（麻田正志君）

お答えをさせていただきます。

財源についてということでありまして、予算を組む考え方の一つといたしまして、通常かかる義務的経費でありますとか、もう

いわゆる経費の削減ができないもの、それにかかる一般財源がまず一番重要とされます。そのほかには町が掲げる総合計画、それに基づく佐川町の将来、将来目指すべく将来のために必要な施策、それについての一般財源というような簡単に言えばそういうような優先順位になろうかと思えます。

今回の給食費の無償化のほうにつきましては、どちらかと言いますと今言いました義務的経費というよりは佐川町を目指すべき今後の子育て世帯への支援に対する施策に対するものというふうに認識しております。それに対する一般財源につきましては、ほかのいろんな事業と同じように町としましてはその年度の優先順位を決めて、それぞれに一般財源を充当していくという考えになります。一般財源につきましては議員の皆様も御存じのように町税でありますとか普通交付税、そして国から交付される交付金、そのようなものが一般財源ということになっております。その限られた一般財源につきまして、先ほど申しました義務的経費以外の町の将来の姿を実現するための事業に対しまして、優先順位をつけてそのような一般財源を充当していくということになります。

今回の給食費の無償化につきましては令和4年度の事業を考える上において町を目指すべき姿を実現するための子育て世帯への支援の一つとして重要な事業ということで一般財源のほう充当しております。また、全てが一般財源ということではありません。その内の約半分ぐらいはふるさと納税の寄附金のほうを充当して、させていただいております。このふるさと納税の寄附金につきましても今回補正予算でまた増額をさせていただいておりますように、平成4年度当初は2億5千万。そして12月の議会におきましては7千万増額して3億2千万、そして今回4千万増額の3億6千万ということで年々増加もしております。そのようなふるさと納税の寄附金を財源として充てることもできますので、そのようなことで今後重要なものにつきましては先ほどの優先順位で充当していくという考え方になっております。以上でございます。

8 番（下川芳樹君）

はい、お話はわかりました。義務的経費以外の支援施策の一つとしてしっかり優先順位をつけて予算化をしていくというふうなことでございました。また、一般財源の中の半分ぐらいはふるさと納税の収益金を充てるというふうなことでございます。継続性っていう

ものをしっかり今後も担保していただければというように頑張っていたきたいとこのように考えます。予算がなくなってそこで終わっちゃうよっていうふうなことになる、せっかく始めたものも中途半端な形になってしまいますので、そこらあたりはしっかり継続性をもって予算確保ができるように取り組みをお願いいたします。

次にですね、この施策を佐川町で行うメリットについて伺いをいたします。

給食費の負担は本来養育する保護者の義務でありました。経済的に負担が困難な保護者には所得に応じて救済措置が講じられております。負担可能な保護者にも給食費などの無償化を進めていくからには佐川町の教育行政を考える上でのメリットがあるというふうには私自身は思いますが、そのメリットについてお考えがあればぜひお聞かせをいただきたいと思います。

教育次長（吉野広昭君）

はい、お答えさせていただきます。

給食費の無償化についてのメリットということですが、こちらのほう、給食費のほうを無償化することによってですね、子育て世帯への支援を充実することによって、子育て世帯の経済的な不安、負担を軽減するとともに、今後さらに、佐川町は子育てしやすい町として認知度を高めるということがメリットであると考えております。

で、子育て世帯の支援を充実することによってですね、先ほど申し上げましたとおり子育て世帯の経済的な負担を軽減し、さらに子育てしやすい町、佐川町は子育てしやすい町であるということになるようにですね、目指して、その結果として移住の推進であるとかですね、若年層の定住を検討する際に大きな判断材料の一つであります子育て環境を整えることによって若年層の定住であるとか移住者の、移住施策の推進につながることはないかと思っております。

8 番（下川芳樹君）

はい、メリット、メリットということでお伺いをいたしました。まあ、教育行政を考える上でのメリットということでちょっと冠のほうを子供たちへの教育っていうふうな分もかぶせて御質問をしたつもりでございましたが、まあ、経済的な不安の解消であったりとか、町の認知度を上げるとか、移住促進につながるのか、このようなお話でございました。

私といたしましては、せっかく無償化するならば佐川町独自の教育施策があってもいいのではないかなというふうに考えます。例えば、保護者の負担を考えるとなく食育に徹した佐川町の給食を行うことです。幼少期からの食育はその世代にしか経験できないさまざまな体験を子供たちに促します。旬の食材を活用した季節食であったり、地域の伝統や行事から生まれた行事食など、幼少期でしか体験できない味覚の能力で四季折々の季節感、歴史の中で受け継がれてきた伝統の味など、ふるさとの食のなかから学ぶことが地産地消の実現によりますます佐川町として子供たちを育てる環境に適しているのではないかなと。食育を、食材を提供する農家の思いとか、調理を行う調理師さんの思いが、子供たちに伝わる食育の実現をぜひ図るべきだとこのように考えますが、いかがでしょうか。

教育次長（吉野広昭君）

はい、食育につきまして、まず現状のほうの報告をさせていただきます。

食育につきましては、栄養教諭のほうの栄養指導であるとか、各学校で、学校経営計画のなかで食育計画というものを定めております。こちらのほうに諮って児童生徒に各学校で指導をするように考えております。

地産地消であるとか食材を提供している農家の方、コロナの関係でここ数年は開催してませんが、生産農家のほうと給食センター、私所長も兼務しておりますので、懇談をする際にですね、非常に農家さんのほうからありがたい言葉をいただいております。で、食材のほう、子供たちの口に入るもんやからということで生産者のほうが自分で提供する食材のほうを結構厳しめにハードルを上げて提供していただけてます。

これによってですね、配慮をしすぎてと言うたら語弊があるかもわかりませんが、ちょっと食材のほうが不足するというようなこと、口に入るもんやけ、子供たちが食べるもんやきということでかなり高品質なものを提供していただいております。非常にこれありがたいことであると思っております。以上です。

8 番（下川芳樹君）

はい。今、次長のほうから学校給食のなかでの地産地消、それにかかわる農家の皆さんの思い、いうふうなことが御説明をいただきました。

食育の考え方っていうのは本当にさまざまな部分がつながってそれが実を結んでいくようなものになればいいのかなというふうに思います。給食費を無償化するっていうことは、前段で町のほうからお答えをいただきましたような効果もあるんですが、でも、せっかく佐川町の子供たちの給食を無償化する、その対外的な部分であったりとか、経済的な部分、移住促進の面とか、さまざまな要因もございますが、ぜひ子供たちにそのせっかく無償化する、保護者の方が給食費が上がったよということで文句を言われるようなこともないような環境になるわけですので、好きな食材を好きなように調理をして提供しても、保護者からの異議っていうのはない状態の中で、本当に子供たちのことだけをしっかりと考えた給食が取り組めるのではないかなというふうに思います。

コロナの中でこれまで取り組んでいた行事が滞っているというふうなこともございますが、今一步踏み込んでですね、本当に佐川町のふるさと教育であったり、教育理念というものがどんどん独自性をもって、子供たちの成長を促している。本当に感謝をしております。そこに、食育も一緒に結びつけてくれないかなと、こういうふうに考えますが、教育長いかがでしょうか。

教育長（濱田陽治君）

はい。お答えいたします。まことにありがたい御助言をいただきました。ありがとうございました。

学校の給食につきましてはですね、他の市町村から転入した教員に聞きますとですね、佐川の教員、どうも給食は一品多いんじゃないだろうかということを言いながらですね、非常においしいと、それから季節感がある。野菜とかたくさん取り入れてくれますので、というので非常に評判がよいございます。だからただ食べるだけっていうことじゃなくてですね、栄養士もそこらへん配慮はしてくれております。

そういういい給食であるということもありながら、さかわ未来学の中でですね、3つのしょく育といいまして、まちまるごとの植物園で植、それから食べる食、さらに仕事に向いていくというので例のサカワークデジタルにもリンゴを栽培してみたりとかいろんな教材が入っておりますがですね、実際に小学校で佐川キュウリを栽培してみるとか、で、それを食べてみるとかいろんなことをやっております。そういうところと相まって、給食のほうでも一層今申し上

げましたその食べることは生きるためですのですけども、それと合わせて食べる楽しみとかいろんなことをやって、究極は健康にもつながっていくんですけれども、生きる喜びにつながっていくというような教育をしっかり相乗的にしていくということが今ひらめきました。まことにありがとうございました。

8 番（下川芳樹君）

教育長からひらめいたという御意見を頂戴しました。うんとひらめいてください。しっかり給食、食育、頑張って取り組んでいただきたいと思います。

この質問の最後になりますが、学校組合立の加茂小中学校への対応についてお伺いをいたします。

先の 12 月定例会で質問をいたしましたとおり、加茂小中学校は日高村、佐川町からの通学する児童生徒がいらっしゃることから、給食費の無償化により保護者間での格差が生じることが心配をされておりました。十分な説明で理解を求め、このことによる問題がないように対応するよう前回申し添えております。来年度実施するにあたり、その後の加茂地区への対応と経過、その内容について御答弁をいただきたいと思います。

町長（片岡雄司君）

下川議員の御質問にお答えをさせていただきます。

昨年の 12 月 10 日に日高村のほうに訪問させていただき、令和 4 年度から実施する給食費の無償化について加茂小中学校におけることについて、対応について説明をさせていただきました。

その場で教育については町村によって違いがあり政策も違っているという回答をいただきまして、日高村におきましてもゆくゆくは無償化について検討していかなければならないが、令和 4 年度から村としては実施はなかなか財政的にできないという御返事をいただきました。無償化にあたりましては日高村の児童生徒も関係してくるため、支障のないいい方法で取り組んでいきたいという御返事もいただいております。また、学校組合の教育委員会を通じ説明もさせていただいておりますので、今のところ大きな課題となっているようなことはありませんので、御報告させていただきます。

8 番（下川芳樹君）

ぜひ、相乗効果で地域の子供たちの給食費、給食にかかわる部分について少しでも保護者の皆さんに負担がかからないような取り組

みがこの地域全体に広がっていくような契機になればよろしいかなというふうに考えますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、3番目の質問をさせていただきます。国民健康保険の保険料統一に向けた町の考え方についてお尋ねをいたします。

新聞報道によると国民健康保険の保険料水準を統一する議論が進むなか、県は統一後の一人当たり平均保険料が年額12万613円となるとの試算を公表しました。県内で土佐市を除く33市町村での現行よりでは、現行より900円から約6万5千円上昇するとのこと。県内市町村からは統一方針への反対はなく、県は激変緩和措置を設けた上で、2030年度の完全統一を目指す考えで、本年の夏ごろに市町村と正式に合意形成を行い、来年度に統一算定方式を策定、激変緩和期間を経て8年後の完全統一を目指すとのことでした。

県の国民健康保険課は市町村の意見を十分に聞いて、丁寧に進めるとしてはいますが、佐川町においてはどのようにお考えでしょうか。当町における国民健康保険の被保険者数や保険料の現状、健康づくりへの取り組み状況、将来に向けた保険料抑制のための取り組み等あればですね、県への意見、提言を含めて御答弁をいただきたいと思います。

町民課長（片岡和子君）

それでは、下川議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず初めに、新聞報道のありました試算保険料についてですけれども、こちらのほうはある程度目安を示してもらわないと説明が難しいとの市町村の意見を受けて県が試算したものでありまして、今後計算方法につきましても検討が必要となっておりますので、御了承いただけたらと思います。

それではまず、当町の現状というところで、まず被保険者数と医療費の推移についてお話をさせていただきたいと思います。当町におきましても高知県全体の状況と同じような状況になっておりまして、被保険者数、加入者数は減少傾向にあり、一人当たりの医療費はコロナウイルス感染症の影響を強く受けました前年度、令和2年度は除きましても、徐々に増えてきている状況となっております。今後も人口減少でありましたりとか、75歳以上の方の後期高齢者医療制度への移行によりまして、被保険者数は減少していくことが見込まれております。

次に、当町の国保税の状況についてお話をさせていただきたいと思います。

現在の一人当たりの国保税の水準につきましては、ほぼ県内市町村の平均程度となっております。佐川町国保で必要となります国保税の算定にあたりましては、市町村の医療費指数や被保険者の所得水準、また、収納率などが影響する仕組みとなっております。当町の医療費指数は県内で6位、所得水準につきましては県内14位となっておりますが、国保税の収納率につきましては令和元年度の県平均収納率、現年分になりますけれども、94.99%を大きく上回る99%台を維持しているところです。

当町の国保税率につきましては、こちらのほうは令和元年度に県の標準保険税率を端数処理しました税率に引き上げましたが、その後は税率を据え置いているところとなっております。当町の国保財政の状況につきましては、先ほど申し上げました高い収納率とそれから歳入の確保に努めまして、財源補填のため国保の財政調整基金を繰り入れることなく運営することができている状況となっております。

続きまして、町の考え方、統一保険料に対する町の考え方というところなんですけれども、県が意見紹介を市町村に実施をしております。新聞報道にもあったかと思いますが、その意見紹介の中では、統一に向けた課題についての議論を引き続き行っていくことが必要との意見が多く見られております。被保険者間の公平性を確保するためにも、各市町村の収納率や保険事業を初めとする医療費適正化、また、被保険者への医療提供体制につきましても誰もが等しく利益を享受できることが必要との意見もありました。

当町といたしましても、医療費の軽減、ひいては負担の軽減につながります、元気な町、人をつくる取り組みであったりとか、高い収納率の維持などの市町村ごとの努力に対する評価、インセンティブについて検討が必要との声をあげたいと考えております。医療費の適正化につきましては、皆さんも御承知だとは思いますが、健診であったりとか、生活習慣の改善、疾病予防などに取り組む特定保健指導、また、ジェネリック医薬品の普及促進であったりとか、重複服薬対象者、頻回受診者の指導といったようなことを実施させていただいております。

また、議員もおっしゃっておられましたけれども、市町村の意見

を十分に聞いて、丁寧に進めると県のほうもしておりますので、役場の担当はもとより、国民健康保険事業の運営に関する協議会の委員さんとも情報を共有させていただきまして、いろんな御意見を伺いながら、被保険者の立場に立ちました議論を深めていってまいりたいと考えているところです。以上になります。

8 番（下川芳樹君）

はい。ありがとうございます。

国民健康保険は自営業者の皆さんや年金生活者が加入していることから、会社員や公務員が被保険者保険に、会社員や公務員の被保険者保険よりも年齢構成が高く、所得水準も低いなど、保険料の負担率が高くなっております。加入者が減少する中で、医療費の高度化などによる一人当たりの医療費は増えており、小規模自治体では制度維持が難しくなっております。佐川町においても同じような状況が見受けられます。

保険料は市町村が独自に決めておりますが、一般会計から補填する自治体もあり、各市町村の一人当たりの平均保険料はばらつきがございます。県内における令和2年度の実績では最高の芸西村が13万9,953円、最低の大川村では4万9,280円と2.8倍の差がありました。こうした格差の解消や制度の維持を目的に統一保険料導入に向けた協議が始まったと伺っております。佐川町の平均は現在10万9,566円。統一保険料の導入後は先ほど推定ということでございましたが、推定値でいくと8,850円増額される予定でございます。

少子高齢化が進む中、高齢者の年金額は2年連続で減少しております。物価はどんどん上昇しております。被保険者の生活を守るためには被保険者自身が行政と協力をして健康づくりに取り組む必要がございます。被保険者の所得階層が低所得層に偏っていることもあり、負担割合の格差も拡大しております。ぜひ、保険料の抑制を図る取り組みを町全体の取り組みとして成功させ、県内の自治体とともに連携しながら統一保険料の抑制に努めていくべきだと考えます。

3月3日の国保に関する県議会の質問に対し、濱田知事も「保険料を軽減し、国保維持の可能性を高めるには、健康づくりなどによる医療費の適正化に県全体で取り組む必要がある」と答弁をされております。佐川町においてもぜひこのような取り組みを全体的に行っていただきたいと考えますがいかがでしょうか。

町民課長（片岡和子君）

ありがとうございます。

まさに健康を維持していく取り組み、そちらが個人の幸せのためにも一番だと考えますし、ひいては保険料の軽減にもつながるといところで、今までも健康福祉課であったりとか、高北病院と連携させていただきながら、健康づくりのほうには取り組んでまいりましたけれども、今後につきましても、一層、もっとできることはないかという視点で取り組みを進めていくことができればいいなと思います。

そして、県内の市町村全域がそういったお考えもお持ちのようですので、また講じ例などを教えていただきながら取り組みが進めることができたかと考えます。ありがとうございます。

8 番（下川芳樹君）

はい。ありがとうございます。

ぜひですね、行政だけが旗を振るっていうふうなことで多くの被保険者の皆さんを巻き込んでいくって言うことは大変難しいと思います。今まで福祉課等が培っております地域のあったかふれあいセンターであったりとか、健康づくりの取り組み、このようなものを上手に活用させていただいて、多くの町民の皆さんが御賛同いただけるような、一緒に考えれる、そのような健康づくりの取り組みを今後ぜひ進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

ここで議長、次の質問が途中でまたぎます。1 回止めていただきたいと私自身は思いますので、よろしくお願いします。

議長（西森勝仁君）

ただいま、下川議員の一般質問中ではありますが、ここで昼食のため、午後 1 時 30 分まで休憩をします。

休憩 午前 11 時 45 分

再開 午後 1 時 30 分

議長（西森勝仁君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、下川君の一般質問を続行します。

8 番（下川芳樹君）

お昼の休憩を挟んでということで、私からの最後の質問に移らせていただきます。

佐川町が計画をしております道の駅、その事業計画の内容について4つの視点から町長のお考えをお伺いいたします。

昨年5月に、いや、もとへ、来年5月にオープン予定のまきのさんの道の駅については、オープンまでの日程も1年余りと差し迫った状況となっています。来年の春からはNHKの朝ドラに牧野富太郎博士を主人公とした「らんまん」の放送も決まり、佐川町はもとより、県内、県外の牧野ファンから多くの期待が寄せられています。私も多くの町民の皆さんとともに、この放送を大いに活用することで、多くの交流人口が佐川町を中心とした県内に訪れ、観光産業が潤っていくことにさらなる期待を寄せている1人であります。

そこで最初の質問です。道の駅は来年5月にオープンする計画で進んでいますが、まず、その内容についてお尋ねいたします。

具体的な工期はいつから着工し、いつ完了する予定なのか。その工事に係る財源内訳の内容は。道の駅本体工事以外の附帯施設の内容も合わせてお答えをいただきたいと思います。

産業振興課長（下八川久夫君）

それでは御質問にお答えいたします。

まず道の駅のスケジュールですが、現在、実施設計を行っているところです。実施設計につきましては今月末の完了を予定しておりまして、来年度に入って4月に国と県の補助金の交付決定がおりた後、入札の準備を進めます。5月末の入札を計画をしておりまして、その後、議会の議決をいただき早急に着工したいという形で考えております。工期につきましては、令和5年3月末までを予定しております。

なお、オープン時期につきましては、令和5年の5月中にはオープンをしたいというところで現在のところ考えているところです。

続きまして、事業の、事業費の内訳になります。

事業費の内訳としましては、工事本体を含む総工事費で約10億4,500万となっております。このうち、駐車場などの外構を含む道の駅本館部分、物販、レストランが入ってる部分ですが、こちらが約6億3,200万円。現在、検討しておりますおもちゃ美術館の内装を除いた工事費として約2億7,300万円。屋外の施設として芝生広場が約4千万円。遊具を設置する公園が約1億円となっております。

それぞれの計画の面積としましては、道の駅本館が 1,135 平方メートル、おもちゃ美術館側の建物が 651 平方メートル。この中には道の駅の利用者が利用できる授乳室やおもつがえ室なども含んだ面積となっております。屋外の芝生広場の面積が約 5 千平方メートル、公園につきましては約 1,600 平方メートルを考えておりますが、設置する遊具の種類などによって面積については変更になることが十分考えられます。以上です。

8 番（下川芳樹君）

詳しい御説明をいただきました。全体で 10 億 4,500 万ということで、これの予算の中身、一般財源とか起債とかそのあたりも少しお願いします。

産業振興課長（下八川久夫君）

それでは財源の内訳を御説明させていただきます。

工事費、約 10 億 4,500 万円の財源内訳としましては、まず、農林水産省の補助金である農山漁村振興交付金が 1 億 6,668 万 7 千円、高知県の産業振興推進総合支援事業補助金が 5 千万円、辺地債が 8 億 2,800 万円となっております。

なお、令和 4 年度道の駅の総事業費としましては、この工事費のほかに設計管理費、道の駅の運営システム導入費、財団法人の運営補助金などが別に約 1 億円必要となっておりますので、道の駅の総額としましては 11 億 4,882 万 7 千円となっております。

このうち、この 1 億円に関しましても辺地債やふるさと納税寄附金基金からの繰り入れなどをする計画としておりますので、町の実質的な負担額としましては 1 億 9,300 万円ほどになるとなっております。以上でございます。

8 番（下川芳樹君）

財源の内訳がしっかり御説明いただきまして、十分に理解をいたしました。基本的にはトータルで 11 億 4,800 万何がしのお金がかかる中で、一般財源からは 1 億 9,300 万、これだけの持ち出して済むというふうな内容だとお聞きをいたしました。

そこでですね、先ほど御説明いただきました本体部分以外、おもちゃ美術館の建屋の部分は除いてですね、芝生、それから遊具、これらの内容については今御検討のことだと思います。これまでワークショップで町民の皆さんからたくさんの御意見も頂戴しているというふうなこともありますので、十分に道の駅に沿って皆さんのお

考えが反映できるような施設を建設していただきたいと考えております。

この附帯施設、特にですね人工的につくられた遊具以外の自然の中にある施設、芝生もそうでありますし、隣接する水路であったりとか、山林であったりとか、そのようなものの活用についてぜひ活用していただきたい方法として、子供たちが自然の中で自然に考えながら遊んでいけるような、また、牧野博士にふさわしい植物、それから散策ができる散策路、そういう自然遊びも含めた活用をぜひ御検討していただきたい。これは牧野博士の道の駅、それから佐川町が植物に対するさまざまな思いがあるというふうなところから、発信の材料としては必ず必要じゃないかなというふうに考えておりますが、御見解をお願いします。

町長（片岡雄司君）

下川議員の御質問にお答えをさせていただきます。

先ほど産業振興課長のほうから御答弁させていただきましたが、屋外の施設としては芝生の広場とですね、公園、遊具を置いた公園を考えております。あと、議員の言われますとおり、南側には火薬庫の奥のほうに山林もありますが、山林につきましては現在のところこの計画の中には入れておりません。

民地も、あれほとんど民地となっておりますので、そちらについては今後、もし、オープンしてからやりたいというような機運が高まってきたらですね、そういったことも考えていきたいと思っておりますが、現在のところはこの計画の中には入っておりませんので御了承いただきたいと思います。以上です。

8 番（下川芳樹君）

町長から御説明をいただきました。

あの隣接する山林は買収の範囲の中に入っていないというふうなことで、景観の中に入るエリアであるというふうなことでございます。

ぜひ、先ほど町長からおっしゃっていただいたオープン後の考え方としてですね、利活用については御検討いただければなというふうに思います。

それと含めて、芝生の活用についてもですね、ぜひ子供たちが楽しく遊べるようなそのようなアイデアもですね、地元の皆さんとともに検討していただいて、自然が遊びができる空間として活用していただきたい、このように考えておりますのでお願いをいたし

ます。

それでは次に、道の駅で販売する商品の内容、その確保に向けた取り組みについて、どの部署がどのように進めて行くのかお考えをお聞きいたします。

先の質問でも申し上げましたが、道の駅オープンまでわずか1年あまり。来年の5月末までにはオープンするというお話を先ほど伺いました。販売する商品の内容はどのようにお考えでしょうか。販売する商品には地元の農産物、飲食品類、加工品や工芸品など、佐川町の経済を潤す商品について検討されていることと思います。具体的にどこからどのような方法でどのような商品を仕入れ、どれだけの量を販売する計画なのか、御答弁をお願いいたします。

また、これらの内容を実施する担当部署、窓口はどこになるのか合わせてお聞かせをいただきたいと思います。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。

道の駅で販売する商品につきましては、農産物を含めてまずは佐川町内のものを取り扱っていきたいというところで考えております。ただ、オープン時点での販売の計画については財団法人で今、話をしておりまして、最低でも1,500アイテムほどはほしいというところの話しになっておりますが、現状、それだけのものが揃うというところは難しいと考えておりますので、仁淀川流域に広げて、来たお客さんが残念な形にならないような商品の品揃えというところをしていきたいと考えております。

実際にですね、具体的なところについてはまだ始まったばかりというところですので、栽培計画であったりとか、どれだけのものを誰からというところはこれから財団法人と一緒に産業振興課のほうで担っていくという形になります。以上です。

8 番（下川芳樹君）

御答弁をいただきました。

道の駅で販売する商品については町内のものを最優先で活用するというふうなことでございます。あとは財団と産業振興課のほうで窓口としてその対応に当たるというふうな御答弁でよろしいですか。

それではですね、次の質問に移ります。

来年5月オープン時には朝ドラの影響なども相まって多くの来客が期待されています。私は町内の商品のみで対応できるのか大いに

不安を感じています。聞くところによると町内の現状での生産量や品目数では来客の満足度を高めるだけの商品数が確保できず、町外から商品を受け入れなければ売り場がもたないとの声もあります。先ほど、課長から御答弁いただいた内容でもそういう不安要素が残っているというふうに推察いたします。商品によっては隣接市町村と観光振興をともに進めるため、連携して販売するものもあるでしょう。しかし、多くの商品は佐川町の地場産品でなくてはなりません。その理由は町内の町民の皆さんが道の駅で潤うこと、町全体が経済的に豊かになることこそ道の駅をつくる最大の目的だからです。

昨日の松浦議員の質問とも重なりますが、私からも提案をいたします。道の駅で販売する農産物のロットや売れ筋の品目を確保するため道の駅と農家が連携して生産体制を確立する取り組みをぜひ行ってください。加工品など商品開発には産・学・官連携のもと多くの商品を生み出す努力を重ねてください。夢と希望が持てるまちづくりのため、役場の力をしっかりと注いでください。そのための人員や予算を惜しまないでください。必ずその見返りが町民の皆さんに、また、自治体である佐川町の力となって返ってきます。来年の春までに全てを実現できるとは思いませんが、数年かけてでも実現すべき内容だと確信しております。必要な人材に、必要な時にお金をかけることは決して間違いではありません。ぜひ、職員定数も拡大して今やるべきことを実行していただきたいと思いますがいかがでしょうか。御答弁をお願いします。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えいたします。

まず、道の駅に出品する方が潤っていただく、所得を向上させていただくというところは非常に重要なところだと考えております。

で、これからつくる予定で、仮称ではありますが、道の駅産直協議会というものをつかって出品者に登録していただいて、直販含めた販売のところの準備を進めていきたいというところでは考えております。で、開業後、売れ筋商品等につきましては商品の販売状況含め、売れ行きに応じた追加納品などを電話やメールで連絡をして売り逃しがないようにしていくというようなところを考えていってるところです。

また、商品開発につきましては現在財団法人のほうに委託して行っておりまして、それについては来年度も引き続き実施していき

いと考えております。

また、朝ドラの関係で新たな商品開発というところも昨日松浦議員のほうからお話もありましたが、こちらに関しては県のも含めてですね、補助金も含めて要望していきながら前向きに予算も確保していった商品開発含め朝ドラに向けた準備を道の駅の中で進めていきたいというふうには考えております。以上です。

8 番（下川芳樹君）

はい、御答弁をいただきましたが、私は十分ではないとこのように考えております。昨日も松浦議員からのごさいました。今しかないんです。本当に。来年の5月末までにはオープンするんです。それに、課長もおっしゃいましたがっかり感がないような形で対応する、この最初のスタートってものすごく大事だと思います。

昨年12月に議員の皆さんと執行部の皆さんとともにおもちゃ美術館の見学に徳島にまいりました。前段で立ち寄った板野町の道の駅、そこではしっかり農家と道の駅が連携して会議場までつくって、その中で営農指導とか商品指導を進めております。前段でこういう取り組みが進んでないと、ここから先の結果も一つも出ません。やはり置くべき所には人を置き、それなりの予算もかけて、将来しっかり町民の皆さんや行政が潤う、このような取り組みはぜひやるべきだと思います。そのあたりの見解は町長いかがでしょう。

町長（片岡雄司君）

お答えをさせていただきます。

私も下川議員含め、視察にお伺いをして道の駅の素晴らしさは十分理解をさせていただいております。やはり、農業をされてる方との連携というのは道の駅にとって不可欠なことだとは思っております。今後、時間も少ないですが、そういったことを含めてですね、担当課、そして財団法人のほうとも協議をしながらしっかり取り組んでいきたいと考えております。以上です。

8 番（下川芳樹君）

しっかり取り組んでいただくということですが、具体的に本当に日がないです。補正予算を組んででもですね、人員の確保、こういう部分については今やらんとですね、後悔残りますよ、絶対に。ぜひ前向きに御検討いただいて、1日でも早い対応をスタッフの皆さん、財団も含めてですね、ともに考えていただきたいとこのように思いますのでよろしくお願いをいたします。

次に、木のおもちゃ美術館建設に関する考え方についてお尋ねをいたします。

おもちゃ美術館については昨年6月定例会で道の駅との合併を進めるための予算が可決され、議会の承認を得て事業計画が立案されて進んでまいりました。しかし、10月の町長選以降、建設の是非を問う住民説明会の開催、町内外に向けたアンケート調査の実施など足踏み状態が続いております。来年5月末にオープンする道の駅の現状を考えたとき、足踏みをしている状況ではありません。絶好のチャンスを残念な結果としてしまう今回の足踏み状況は、早期に改善し一刻も早く建設に向けてハンドルを切るべきです。

結論を急ぐ理由は道の駅への集客を促すための目玉施設がオープン時に何もないこと。これは初めての来客者の皆さんにとって致命的です。なぜならば、これまで計画されてきた「まきのさんの道の駅」、このネーミングと朝ドラの開始時期が絶妙で、多くのお客様が道の駅のオープンに期待して来町されるからです。目玉のない道の駅はお客様の期待を裏切ってしまうかねない、どこにでもある二番煎じの道の駅になってしまいます。

これまでの議論の中心は、道の駅の経営、多くの集客による販売の促進が道の駅の経営にとって最も重要なテーマです。道の駅だけでは集客の目玉がなく、他の道の駅との差別化が図れません。特徴のないどこにでもある道の駅。リピーターの来ない、収益が上がらない道の駅になりかねません。すぐに実現可能な対策がなければ佐川町の理念に則した木のおもちゃ美術館を建設すべきだと考えます。道の駅が完成してからでは施設建設に有利な辺地債も活用できず、町は大きな財政負担を伴います。町民の皆さんにも負担をかけます。経済的な見地からも辺地債が使える今、すぐにやるべきです。この件に関する昨日の質問に町長は検討中である。今はどちらとも言えない。今月中には決定したいとの答弁でした。賢明な町長には3月末にはやるぞと判断をお願いするとともに、実施するならばおもちゃ美術館の規模を安易に縮小するような愚行は行わないよう要望いたします。御答弁をお願いします。

町長（片岡雄司君）

下川議員の御質問にお答えをさせていただきます。

佐川町の道の駅につきましては、後発の道の駅になると、なりますので、ほかの道の駅とは違う特色のある道の駅にしていく必要が

あるものと考えております。

施設につきましては、今回の牧野博士の朝ドラを契機にですね、「植物が中心となるまち」をテーマにしたデザイン、設計がされておりますので、まきのさんの道の駅として、牧野博士や植物にちなんだトータルデザインやブランディングを進めていきたいと考えております。また、道の駅のターゲット層としましては、ファミリー層に目的地を選んでいただけるよう芝生の広場、また、公園整備につきましても集客施設として整備を進めていくこととしております。また、子供さんを含め来られる方々に喜んでもらえるような商品展開やサービスの提供もしていきたいと考えております。

おもちゃ美術館につきましては建物自体は規模を縮小するとかいうことでは進めておりません。ただ、今回私が就任してからどうしてもおもちゃ美術館については賛成ばかりの意見ではありませんでした。当然反対の意見もあってですね、私の公約違反であるとかそういうことをお聞きしましたので、しっかりと住民の皆さんに説明をさせていただいて、そのうえで議員の皆さんにも決定をさせていただくという意味で3月末までには決定したいという御回答をさせていただいております。

それに加えて、緊急ではありましたが、リサーチのアンケートについても1カ月前、今年に入ってから取り始めました、始めておりますので、こちらの結果をもってですね、集計が終わりましたらしっかりと議員の皆さんにも説明をさせていただき御報告できるとしたいと思っております。

おもちゃ美術館の完成につきましては、理想としましては道の駅と同時に完成すればいいんじゃないかなと思います。建物自体は一緒に進みますので、契約はまたおもちゃ美術館とは別個になりますので、そういった意味でそんなにおくれるようなことはない、ものではないかと考えておりますので御理解をいただきたいと思います。

8 番（下川芳樹君）

はい、町長から御答弁いただきました。

建屋については先ほど産業振興課長のほうからも答弁いただきましたように、合わせて規模を縮小せずにそのまま建っていくよと。中身については3月末までにしっかり考えていくよということでございます。いろいろと御意見もございます。町民の皆さんから。まあ、その御意見をしっかり聞くという政治姿勢を選挙公約にも上げ

てますので、町長はしっかり双方の意見を聞いて、本当に賢明な判断をしてください。

先ほどのお話ではないですが、町民の皆さんの中には町の中心部に道の駅やおもちゃ美術館を建設し、中心部の活性化と佐川の子供たちの利便性を図るべきだと、このような御意見もございます。その考え方には一部共感するところがありますが、今回の計画には町民の皆さんを核とした施設ではなく、その考え方の中心には町外の皆さんを集客する商業施設であるとの認識が重要です。町の産業を活性化するための経済効果、経済対策、ここが肝になる部分です。併設するおもちゃ美術館も町内の子供たちが利用する施設もありますが、多くの町外のお子さんを連れた御家族が来場し、合わせて買い物をしていただく施設としての役割が大きいと考えます。

霧生関への建設は町の中心部の皆さんにはへんぴで不便な印象でしょうが、辺地債を活用した町負担の軽減は大きなメリットです。2割の予算で町財政に負担をかけず建設することができるからです。また、町外からのお客様は家族連れで車による来館です。建設場所のデメリットはほぼありません。しかし、町の中心部とのアクセスも重要な課題です。せっかくの施設を十分に活用するため道の駅の大規模な駐車場から交流人口を町の中心部へ誘導することも必要です。町の中心部から道の駅やおもちゃ美術館へ車以外で訪れることができる手段も住民サービスとして考えるべきです。そのために、道の駅と町の中心部をつなぐシャトルバスの運行を提案します。ぐるぐるバスのノウハウを生かした町の中心部の駐車場問題も合わせて解決できるシャトルバスの運行を検討するべきだと考えます。昨日、松浦議員が質問したとおり、私も同じ思いです。道の駅のオープンまでには必ず実現し、町の中心部と道の駅の相乗効果が発揮できるようバスの運行を要望いたします。御答弁をお願いいたします。

町長（片岡雄司君）

お答えをさせていただきます。

下川議員の言うとおり、シャトルバスの活用については必要じゃないかと考えております。チーム佐川の課長のほうからも昨日でしたか答えていただきましたが、道の駅と上町周辺ですね、そこを結ぶシャトルバスについては今後考えていきたいというように考えております。

それと、まだ、先ほども申しましたが建設には判断は至っており

ませんが、木のおもちや美術館につきましても、単体であるよりはやっぱり道の駅にあったほうが、道の駅の集客力としてはいい施設であると私自身は考えております。町の中にあると土地代とかいろいろ用地の関係も絡んできますし、単体であるよりはやはり一体としたものがない施設になるのではないかと考えております。以上です。

8 番（下川芳樹君）

町長から大変すばらしい御意見を頂戴しました。本当に単体ではもう相乗効果もお互いに発揮できるような力が融合できません。ぜひですね、お願いしたいということと、シャトルバスの件についてはですね、やはり期間は短いですが、施設が完成と同時に運行できるようにぜひ合わせてお願いをしたいと思います。どうでしょう、そこらへんは。

町長（片岡雄司君）

お答えさせていただきます。

具体的にはどうするか、今ぐるぐるバスを走らせております。そちらで対応して変更してやるのか、またあらたなシャトルバスを運営、運行させるのかというのはまだ具体的な結論は出ておりませんが、いずれにしても道の駅のオープンまでには多くの方が、朝ドラの関係もありますので、来町していただけると大いに期待しておりますので、そちらの方の観光客にも迷惑かけないような方法をとっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

8 番（下川芳樹君）

はい、ぜひよろしくお願いをいたします。

それでは、最後の質問の本当に最後の質問になります。

その他の関連する事項について質問をさせていただきます。

道の駅へのアクセス道路として国道 33 号の改修計画がございしますが、右折レーンの確保により高知市方面に向かう車の渋滞緩和や安全対策が図られると聞いております。初めに、その詳しい内容、わかっている範囲で結構でございますのでお聞かせいただきたいと思います。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。

この道の駅の事業につきましては、24 時間利用できるトイレ、そしてその駐車場の部分に関しては国土交通省が整備をしていただい

ております。ですので、その道の駅に入る右折レーン、安全対策については設計の中に入ってですね、現在、細部の打ち合わせをしているという段階になっておりますので、佐川から高知市方面に行く途中の右折して道の駅に入ってくる、右折レーンに関してはできるという計画になっております。以上です。

8 番（下川芳樹君）

国交省が行う事業として実施をされるということで、概略でもかまいませんが、大体どれぐらいの右折レーンの長さを確保して、どれぐらいの幅員でっていうのはまだ詳細はわかっておりませんか。

町長（片岡雄司君）

お答えをさせていただきます。国土交通省が行っていただくようになっております、国道 33 号線の右折レーンにつきましては、詳細はその右折レーンの長さがどれぐらいになるとかいうのは決まっていない状況です。ただ、私自身もですね、昨年上京した際には関係機関、国土交通省の道路課長とかにですね、しっかりと安全対策をお願いし、また、土佐国道事務所の所長にもこの安全対策が住民の説明会においてやっぱり皆さんが危惧をしているという質問が出ましたということで、完全に安全に道の駅に入れるようなレーンをお願いをしておりますので、今現在国土交通省のほうにおいて取り組んでいただいているものと認識をしております。以上です。

8 番（下川芳樹君）

はい、あの、安全な右折レーン、道の駅の生命線にもかかわると思いますので、ぜひしっかりと御確認いただいてよろしく願いをいたします。

次にですね、道の駅のオープンで国道の交通量が増加し、霧生関トンネルの歩行者安全対策が課題となってまいります。新産廃の地域振興事業で歩道トンネルの要望が上がっておりますが、早期実現は可能でしょうか。それ以外のアクセスルートとして、道の駅と町内をつなぐ歩道を道の駅からサッカー場に向けて霧生関トンネル上部の山林につくってみてはいかがでしょうか。道の駅とサッカー場が歩道で結ばれば安全に景観を楽しみながら散策できる魅力あふれる遊歩道になると思います。御意見を合わせていただきたいと思います。

建設課長（池内伸雄君）

私のほうからはですね、地域振興策として要望のありました霧生

関の歩道トンネルのことについて回答させていただきます。

この件につきましては、令和2年5月27日に高知県環境対策課とともに国土交通省四国地方整備局土佐国道事務所に要望に伺いました。その時の回答としましては、道の駅開業後の人の流れ、また、交通状況の変化を見て、必要性について検討をするということの回答でありました。以上でございます。

産業振興課長（下八川久夫君）

私のほうからはですね、別のルート、国道以外のルートからの歩行者が安全に道の駅に来れるというところの対策についてお答えいたします。

歩行者、また自転車の方が安全に道の駅に町なかのほうから来るというところはこれまでの基本設計のワークショップの中とか、あとは住民説明会の中においても意見としては上がってきておりました。で、町としても、担当課としても道の駅の南側にある町道を通って安全に来れる方法というところも考えてはおりました。ただ、やはり車が通るというところに合わせて歩行者と自転車の安全を確保するとなると相当の工事費がかかるのではないかとということもございまして、現在のところは有効な、これが安全に来れるというようなところはまだ答えが出ていない状態で、引き続きいい方法がないかというところは内部で協議していきたいというところで考えております。以上です。

8番（下川芳樹君）

はい。歩道トンネルこれについては道の駅開業後の人の流れ、このようなものを検討していただき、実施時期、施工の有無については考えていくというふうなことでございます。

町なかと道の駅をつなぐ国道沿いのラインとしては、非常に歩道トンネルができないと安全につながらないなど。

で、先ほど産業振興課長のほうからは町道を使ったというふうな自転車、歩行者の安全な道をとというふうな御検討もあるというふうなことですが、まだ細部については十分に詰まっていないというふうなことでございます。ぜひですね、すぐにというわけにはまいりませんが、そういう状況も勘案しながらですね、歩道トンネル、それからそれにかわる安全なルート、そのようなものについては引き続き御検討いただきたいということを申し添えましてこの質問を終わります。

本年２月に加茂地区で開催されましたバイカオウレンの見学会、コロナ禍にもかかわりもせず、県内外から２千人近くの見学者が訪れました。当初予定していたイベントがコロナ感染予防のため中止し、なんの催し事もない状況の中で、バイカオウレンという花の魅力に誘われての来客でございました。来年は朝ドラ効果や道の駅のオープンも重なって、もっともっと佐川町や加茂地区を訪れる来客が増えることでしょう。加茂地区の自生地や牧野公園の管理には町民の皆さんによる日々の力が注がれております。その努力によってどんどん魅力も増しております。

来年オープンするまきのさんの道の駅にも多くの町民の皆さんの力が注がれ、時代とともに一緒に大きく成長できることを期待申し上げます。私からの全ての質問を終わります。ありがとうございました。

議長（西森勝仁君）

以上で、８番、下川芳樹君の一般質問を終わります。

ここで１５分休憩します。

休憩　午後２時１５分

再開　午後２時３０分

議長（西森勝仁君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、２番、岡林哲司君の発言を許します。

２番（岡林哲司君）

２番議員、岡林哲司でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

どうかよろしくお願いいたします。

まず、質問に先立ちまして、昨日、町長のほうからありました行政報告の中で総務文教委員会にて第３次教育基本計画の内容のお話があった中で、議員のほうから桜座の整備についてというお話があったと思いますけれども、そこは私が提案させていただいたのは桜座の運用、こちらのほうですので、そちらの訂正をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

町長（片岡雄司君）

ありがとうございます。行政報告の中で間違った採用させていた

できました。運営、運営についてということで訂正をさせていただきます。よろしくお願いします。

2 番（岡林哲司君）

それでは、質問に入らせていただきます。

高知県では3月6日をもってまん延防止等重点措置が解除をされましたが、いまだ1日あたり100人を超える陽性反応者が出ており、さまざまな業種の事業者の皆様にも多大な影響が出ております。この影響を受けられている皆様にお見舞いを申し上げます。今回、オミクロン株のまん延でのまん延防止等重点措置の適用を踏まえまして、国や県からさまざまな支援金や給付金でのサポートが行われております。

前回12月議会でも取り上げさせていただきました、高知家あんしん会食推進の店制度の適用を受けていただいた事業者さんにおきましては、今回の時短要請の中でその協力の内容を選ぶことができました。商工会が、商工会と関係担当課が積極的に動いてくれたこともあり、佐川町内での認証店は随分と増えたとお聞きしました。日ごろの周知活動に感謝を申し上げます。

さて、町独自の支援策の有無について伺う予定でしたが、先日の片岡町長による行政報告の中でも佐川町としても独自の支援策を行うというふうに頂戴いたしましたので、今回は、国、県、町が別々に支援や臨時給付を行うことについて、一見手続が複雑といいますか、わかりにくそうに感じます。町内でも事業者が高齢化をしてきておりまして、さまざまなこういう給付金の手続において、ちょっと自分たちにはわからないというような声も直接聞くことが多くあります。

その中で、高齢の事業者さんにも手続がわかりやすくなるように、担当課ではこの制度の周知、国や県のそれぞれの給付や支援策についての手続の案内などをどのように取り組む予定か、担当課の課長にお伺いします。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えいたします。

まず、町の施策についてのPRと周知方法としましては、町のホームページというところを考えております。そのほか、県の支援策、国の支援策についても窓口のほうで誰でもが取っていけるような形で設置をしております。その時に問い合わせがあれば、それぞれの

連絡先等は御案内をするようにさせていただきます。はおります。

また、わかりにくいというところもあるかと思いますが、町の事業については、県の施策への上乗せという形にしておりまして、県の給付金の対象になった方については、わかりやすい形の簡単な申請用紙で給付を受けられるという形をとっておりますので、よろしくをお願いします。

2 番（岡林哲司君）

町の支援策のほうは県の支援策への上乗せということで、まず県への支援金などへの申請、これを先にさせていただくということがわかりました。商工会なども通じて事業者さんへの周知を進めていただきたいと思います。

国の事業復活支援金につきましては、申請期限が5月末ということになっております。この町の追加の上乗せの支援事業についても、同じく5月末までということで間違いないでしょうか。御回答お願いします。

産業振興課長（下八川久夫君）

町の給付金につきましては、県の給付金への上乗せという形を取っております。県の給付金の締め切り期限としまして、高知県営業時間短縮要請協力金のほうは5月2日までということですので、約2カ月の猶予をとって6月末までの締め切りとする予定です。

また、新型コロナウイルス感染症対策臨時給付金の県の締め切りは5月末という形になっておりますので、町は7月末を予定しております。以上です。

2 番（岡林哲司君）

御回答ありがとうございます。

事業者にとって県の申請をして、その結果を待つ、それから町のほうに申請をできるという十分な時間をとっていただいていると思います。この点、考慮をしていただいております。ありがとうございます。オミクロン株の派生種、これも県内に入っているような報道もございました。今後も担当課には町内事業者へのサポート、周知活動を続けていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、令和4年度の高知県の方針の1つでもあります、デジタル化について、佐川町での現状と今後の方針を伺います。ICTを活用した業務のデジタル化に向けて、どのような取り組みを行っているか、また、どの程度進んでいるかという質問の予定でした。

が、齋藤議員から同様の質問がありまして、現在タイムカードのほうのデジタル化と、あと今年度、来年度ですね、失礼しました。令和4年度の予算として財計ですかね、経理部分での入力システムのほうにもお金を入れてデジタル化を進めていくというふうに伺っております。

私自身、昨年の6月まで桜座で務めておりまして、中でそういう作業の状況を見ておりましたところ、そういう経理面の入力はですね、端末がいくつかに限られてまして、決算など予算を組む時期になりますと、たくさんの方が1カ所のパソコンに集まって順番を待ったりとか、やっぱり非効率な部分がありましたので、このような部分をスムーズにできるようになるということでも職員の皆さんの作業は随分スムーズに進むと思います。この点についてはすばらしい取り組みをされてると思いますので、引き続きよろしく願いいたします。令和4年度の取り組みとしてはそういうことだと伺っております。

そこで、このデジタル化について、専門の担当者が何名いるのかという質問をこれもする予定でございました。齋藤議員の質問のほうからもありまして、その中で今、これ専門の職員さんはいないというふうな御回答を聞きました。少し得意な方がほかの部門と兼ねてると。で、このデジタル化については本格的に進めていくには、やはり専任の知識を持った担当者が課をまたいででもその課に合わせた仕事にそのデジタルの技術を適用できるというぐらいの能力をもった方に着いていただかないと、やっぱり進んでいけないんじゃないかなというふうに感じております。

そして、また、担当者が一人ではなくやはりチームで動ける環境をつくっていかないと、実際にデジタル化に向けて動いていくっていうのには難しさを感じております。その点、担当課の課長さんに御意見をお伺いしたいと思います。よろしく願いします。

総務課長（麻田正志君）

お答えをいたします。

岡林議員のおっしゃられますとおり、現在は電算の担当として総務課のほうに1名おりますけれど、その者、おっしゃられますようにほかの業務との兼任ということになります。

今、急速に進むこのデジタル化社会の中で役場のほうに求められているデジタル化というのも多様なものがございまして、それにつ

いての専門的な知識を有している職員というのは、今役場の職員数々いますけれど、あまりいない、ほとんどいないと言うていい状況だと思います。そのような中で今後このデジタル化を進めるにあたっては先ほども申しましたように、担当課だけではなくいろんな課と協力をとって、その中からチームを組んで、体制を整えてやっていくということが必要だと思います。また、人数につきましても一人のものがやるということではなく、やはり可能であれば複数の体制である程度の体制を整えたうえで進めていくというのが理想的ではなかろうかというふうに考えております。

また、導入の当初におきましては、そのような専門的知識を持ったアドバイザーでありますとか、そのような方を招聘いたしまして、そのような方から知識を吸収して、人材を育成していくということも必要ではなかろうかと思います。今、自分のほうで考えておるのはそのようなところということになります。以上でございます。

2 番（岡林哲司君）

その専門の知識を持った方をお呼びしてでも専門のチーム、これを人材の育成をしていくことの重要性を担当課の課長にも御理解いただいているということで、次に移らせていただきたいと思います。

関連したことにはなりますけれども、佐川町内の独居の高齢者や家族と離れて暮らす高齢者の安否確認に、このＩＣＴの技術を活用するという予定はございますでしょうか。

例えば、冷蔵庫の開閉回数を通知するシステム、これは登録しての方のスマートフォンなどにその登録してる冷蔵庫の開閉回数が何月何日何回というようなものが届くようなシステムです。これは安価で導入できて、独居の方の安否確認ができるシステムでもあります。人的に常に見回りができない場合などにも有効と考えます。町の見回り事業でこうした新しい技術の導入の予定はありますでしょうか。担当課長の方、よろしくお願いします。

健康福祉課長（岡崎省治君）

岡林議員の御質問にお答えをさせていただきます。この独居の高齢者等の見守りのシステムにつきましてのＩＣＴの活用という御質問でございますけれども、先ほどちょっと議員が御紹介していただきましたこの冷蔵庫の開閉を活用したシステム、これについては実は昨年度になりますか、佐川町がＩＣＴのアドバイザーとして来ていただいている片岡氏のほうから個人的な事業ということでの実証

実験をやるけれども参加をしてみないかという話がありました。

これ健康福祉課と社会福祉協議会の職員が10数名ぐらいですけれども、実証実験に参加をしてこの親御さんといいますか、と、その自分たちがもって、実際に実験をやった経過がございます。このときの全員のちょっと声を集約しているわけではございませんけれども、印象としては対象者の生活スタイルさまざまございますけれども、ニーズが合えば一つの有効な見守り手段の一つになりえるだろうというふうには思いました。そういう意見があっております。

ただ、実験を行った段階では電池を装着するタイプでございまして、結構その費用が、電池の交換とかがかかるなというところで、費用的な面の課題があるなという話もありました。で、そういうところでございますけれども、一つはそういうちょっと実験に参加したということがありました。

佐川町の現在の高齢者の見守りという点では、主には人的な見守りになっております。例えば民生委員さん、あるいは自治会長、自治会もそうです。それから、新聞とか郵便の配達の関係の見守り協定も結ばせていただいておりますが、そういった方々が少し、これは変だなということで社会福祉協議会なり健康福祉課に御連絡をいただいてという流れで、実際この1、2年もそういう形で残念ではありますけれども亡くなった形で発見をされたという事例はありました。

こういった地域のつながりを活用しての見守りというところでは、段々これから過疎化も進みますし、地域でのつながりも段々弱まってくるというふうには考えております。で、先ほどこっと話出していたいただいたICTを活用したシステム、これは今ちょっと見てみますと民間の取り組みとか結構あるようでございます。そういうところを今後はそういうふうを活用した見守りシステムを一つの有効な手段にはなるというふうに考えております。

ただ、現時点でこのICTを含めたシステムを検討している、町では検討している段階ではありませんので、さまざまな取り組み事例、こういったものを研究をさせていただいて、こういった取り組みにつなげていけるかということを考えていきたいと、現時点ではそのような状況でございます。

2 番（岡林哲司君）

現段階では人的な見回り、これに力を入れて取り組んでいただい

ているということで、やはり、先ほど職員の方にもその実験といいますか、に、参加していただいたというようなお話もありましたが、やはり実際に生活に直結することですので、プライバシーとかの問題、これのハードルもあると思います。こういうものも導入することになるとやはり専門家の知識、技術などを提供していただくという必要が出てきますので、やはりこれへ話戻りますけれども町の部分にいろんなこの自治体DX、ICTの活用をしていくためには専門のチームが必要ではないでしょうかというところでございます。担当課のほうでもその必要性を感じていただいているようですので、ぜひしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

私自身ペーパーレス推進委員会に所属しているんですけれども、今、両方使いながら一生懸命やっておりますので、少し間があくかもしれませんがそれでも、御容赦ください。それでは次の質問に移らせていただきます。

木のおもちゃ美術館につきまして、早急に設置、オープンに向けて取り組むべきだと感じております。今回の定例会におきまして、もう耳にたこができるほど質問が出てきておりますので、質問がかぶった部分に関しては少し省略しながら質問させていただきたいと思います。

この木のおもちゃ美術館、これを進めるかどうかについては、今月中にお答えを出すという町長からの話がありましたが、そこはそれで間違いないでしょうか。

町長（片岡雄司君）

お答えさせていただきます。

これまで何人かの議員さんにお答えさせていただきましたその方法で間違いございませんので、よろしくお願いします。

2 番（岡林哲司君）

まず、木のおもちゃ美術館の設置については、その必要性を問うアンケート、これが実施されていて、今月3月中に取りまとめをするということでございます。そこで、担当課長にお伺いいたします。このアンケートにかかった費用、これをいくらになってるかお答えください。お願いします。

産業振興課長（下八川久夫君）

アンケート調査にかかった費用としましては、税込みで621万5

千円という形になっております。

内容としましては、町内 200 名郵送調査、町外、これは高知市と松山市、ここで 400 名のウェブの調査を実施した上で、町内町外、道の駅とおもちゃ美術館の基本コンセプトについてどのような魅力があるのかというところを図るという上で町内町外の差であったりとか、今後の方向性というところを把握する、分析するといった内容になっております。以上です。

補足で、委託費 621 万 5 千円という形ですけども、郵送調査、これを 200 件を見込んだ現在契約になっておりまして、郵送調査 700 通送っておりますので、200 件を超える郵送が返ってきた場合にはその費用として 1 件あたり千円の精算を行うという契約になっております。以上です。

2 番（岡林哲司君）

621 万 5 千円ということで、最初議会のほうでお伺いしたときは 550 万ということやったんですけれども、その後、2 時間圏内、車で 2 時間圏内である松山市のほうの意向の調査も必要だという判断でこの金額にちょっと膨れ上がったというふうに伺いました。621 万 5 千円、決して小さくないこの金額です。令和 3 年の 6 月議会で基本構想、木のおもちゃ美術館も含めた基本構想が可決されている上です、この 621 万 5 千円がポンと上乘せになった部分には、正直少し違和感を覚えました。

ただ、この道の駅の事案、10 月以降止まってましたこの事案を前に進めるためにどうしても必要なアンケートということでしたが、その認識で合っておりますでしょうか。御回答をお願いします。

産業振興課長（下八川久夫君）

道の駅おもちゃ美術館の建設については、賛否の声がございました。実際の町内の方の声、それと町外の方の声というところを調査して、その結果どうするかという判断材料にするという中で必要な調査であったという形で考えております。

2 番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

では、そのアンケートの結果が、もし不要案のほうが多く、設置しないという方向になった場合、今までかけたコスト以上に道の駅自体はオープンすることが決まっておりますので、物販や飲食店などの商業施設、この収支計画に与える影響がとても大きいというこ

とが安易に想像できます。

そこで、町長にお伺いします。もし、この木のおもちゃ美術館がアンケートも踏まえて不要ということにかじをきった場合にですね、これにかわる集客施設の案というのはお持ちなのでしょうか。この物販施設に対して集客施設がこの木のおもちゃ美術館ということですので、この代案がない状態でこの部分に反対というのは少し、少々、これを言うてる時点で無責任に感じるんですが、町長のお考えをお聞かせください。

町長（片岡雄司君）

お答えをさせていただきます。もし、アンケート調査とかを含めて設置しないということになったあとの代替案については、今のところ具体的に検討はしておりません。ただ、もしそうなった場合にでもオープンに向けて何か設置する、こういった内容にするということを早急に進めていかなければならないと思っていますので、御理解いただきたいと思います。

まだ設置の有無についてはもう少し待っていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

2 番（岡林哲司君）

代替案が今のところはないということで、これは実際にもし不要方向に進んだ場合というのは道の駅にとって本当に致命的なことになるかと思います。私自身この町会議員という仕事をさせていただくまで一町民でおったころにはこのおもちゃ美術館の話を聞いて、そんなものが本当にこの佐川町にいるのかというふうな疑問を持っておりました。

ただ、この今議員の活動させていただいておしまして、昨年 12 月に徳島県の木のおもちゃ美術館を皆さんと一緒に視察に行かせていただいたときにですね、その木の空間、ぬくもり、そして最初、東京おもちゃ美術館という名前で伺っておりましたので、なぜ佐川町に東京が必要かというような、ちょっと都会に対する反骨みたいなのもあったんですけども、この徳島の木のおもちゃ美術館を見に行ったときに、これは完全に徳島のものになっておりました。地元の文化、伝統文化的なものも取り入れたすばらしい空間だったと思います。

それを佐川町に当てはめたときにこの牧野富太郎博士や佐川町産の木材、これをしっかりと佐川町に当てはめて、佐川のおもちゃ美

術館というものができたときには、これは佐川町にとってすばらしい財産になるのではないかと今思っております。ですので、私自身おもちゃ美術館には今大賛成で、ぜひとも進めていただきたいと思いますと思っております。

また、植物分類学の父、牧野博士の朝ドラや高知県の令和4年度の予算方針の中でも高知県産材の活用という項目がございます。今、この木のおもちゃ美術館にとって非常に強い追い風が吹いてる状況と言えるのではないのでしょうか。今こそ、これを町を挙げてしっかりと取り組む必要があると感じております。

ただ、現時点で今から木のおもちゃ美術館の設置作業をスタートさせても、道の駅のオープンに対して数カ月のおくれが生じるというふうに考えておりました。ただしかし、先ほど下川議員の質問の中で、もし、今確約はないですけれども、もし、設置をすると決まった場合は大至急取り組み、もともとの計画からそんなにおくれないように木のおもちゃ美術館のほうの設置に急ぐというような、先ほど強い御意見もいただきましたので、今月末を待ってやるとなった場合には、この道の駅のオープンにそれほどおくれないように設置ができるように、これを強く望みます。私自身観光の仕事もしております、やはりその商業施設のオープンと集客施設のオープン、ここの差があまり広がると来た方ががっかりするということが懸念されます。そして、今はSNSが大変流行といたしますか、どこでも皆さんSNSを使っておられますので、もし来てがっかりしたというような発信をされた場合に影響力がある方が発信された場合はものすごい勢いで広がりますので、やはりこの部分に関してもしっかりと危機感を感じてスピード感をもって進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

道の駅の商業施設、こちらの部分に関してですけれども、この道の駅の駅長を予定されます宮中さんにお伺いしたところ、この商業施設、例えば量販店の新店オープンの例で言いますと、この新店をオープン成功させるために、系列店の中でも特にエース級の店長を指名し、そして各分野の優秀な人間を集めてグループを組み、1年以上かけてこの新店のオープンに臨むそうです。で、ほかの議員さんの質問でもありましたけれども、来年の5月中にオープン予定ということで、もう1年と少ししかありません。この中でこのまきのさんの道の駅、これを成功させるために今現在この業務に専念でき

ているのは駅長になる予定の方1名ということだというふうに聞いております。これでこの道の駅を本当に成功させるという強い気持ちがあるのかなとちょっと疑問に思うところがあるんですけども、ただ、ここで選挙公約の時点では道の駅に反対の立場にあった片岡町長にあえて提案をさせていただきたいのは、この財政のことを考えても佐川町、この佐川町にとって10億円を超えるようなこの一大プロジェクト、大きな事業っていうのはなかなか今後簡単に自分らがこう手にできるようなチャンスではないというふうに感じております。これをもともと前町長の計画ではありますけれども、これを片岡町政において、これを自分が成功させるという決意を、今は木のおもちゃ美術館のことではなくて、道の駅自体ということでお聞きいただければと思いますが、これを必ず成功させるという決意をしっかりと宣言していただくというのはどうでしょうか。よろしくお願いします。

町長（片岡雄司君）

お答えさせていただきます。

道の駅につきましてはしっかりと進めていくということを回答させていただいてます。やはり、牧野さんの朝ドラ、それも影響もあります、かなりの期待をしているところでございますので、人員についてもしっかりと財団法人のほうの人員についてもしっかりと確保しながらですね、先ほど、その前に下川議員のほうからも質問がありましたが、やはり、正職員の雇用というのも大切になってくると思いますので、もちろん、会計年度任用職員、臨時さんにも必要のところ、部分もあると思いますが、しっかりと体制づくりをしてですね、来年のオープンに向けて取り組みを進めていきたいと、駅長の宮中さんと一緒に協議をしながら進めていくこととしておりますので、ぜひ成功させるように一生懸命頑張りますので、岡林議員も応援よろしくお願いします。

2番（岡林哲司君）

力強い言葉、ありがとうございます。私もできる限りの協力をさせていただきますと思います。

片岡町長はこのまきのさんの道の駅に子供が遊べる遊具公園の設置を予定されております。子育てをする親世代からしますと、非常にありがたいことですし、これが完成するのを今から待ち遠しく感じております。

道の駅、もとい木のおもちゃ美術館反対という意見の中にですね、去年の12月からたびたびありましたその意見交換会の中であった反対意見の中に、幼子に霧生関のトンネルを抜けて行かせるつもりかというような反対意見がありました。これに対して現在子育てをされている皆さんからすればちょっと理解がしにくいと言いますか、共感しにくいことではないでしょうか。と言いますのも、最近、保育園児とかを子育てされてる世代においては片道1時間、2時間程度であれば子供の要望に合わせて親が車で遊びにあちこちへ連れてまいります。近隣で言いますと土佐市の新居緑地公園や土佐山田町にあります秦山公園など遊具があるこの公園に佐川から私も何度か娘を連れて行ったことがありますけれども、佐川の方とお会いすることよくあります。そのあたりの行動範囲で子供を連れて遊びに移動するというのが今の子育て世代にはあると思います。

この遊具公園と木のおもちゃ美術館というのは非常に相性がよく相乗効果を期待できる施設ではないかなというふうに感じております。そしてそこを目的としてる場合に、雨の日でも木のおもちゃ美術館のほうに入館ができますので、目的地を変えずに、例えば約束してたらそのまま行けると。そして、食事もできたり物を買うこともできるという目的地にしっかりとる施設になるのではないかと考えております。これはまきのさんの道の駅のターゲット層であります、20代から50代の子連れのファミリー、これにまさしく当てはまるもので、道の駅の物販エリアにとってもしっかりと集客ができるものになるのではないかと考えております。

このまきのさんの道の駅は佐川町のものや文化を対外的に売り出していく一大プロジェクトです。一次産業や飲食店にかかわる方のみならず、佐川町全体の観光の入口にもなります。そして、道の駅から情報発信をし、町内の観光資源へのハブ、これ基点ですね、基点になることで佐川の地質や歴史、産業、文化、これを感じてもらう入口になるようなスペースになると思います。そして、これの成功はしっかりとした雇用も生みます。この道の駅を成功させることは佐川町が抱えております収入の面の弱さ、これの問題にもしっかりと貢献しますし、もっと広い意味では少子化、子育て対策にも貢献できるものになるというふうに信じております。

先日、徳島の木のおもちゃ美術館、これを研修で視察で訪れたときにですね、小さい我が子をすごくほっとしたような顔で眺めてる

お母さんの姿を見ました。とっても印象的でした。孤独の孤と書いて「孤育て」と言われるような問題もあるこの現代においてですね、佐川町の子供を育てるお母さんにとってもちょっと安らげるような空間になるのではないかというふうに考えております。ぜひこのあたりも含めてですね、成功させていただきたいと。

で、ここでこの道の駅の財団の代表理事でもあります副町長に、この道をどういう、この道の駅をどういう決意で成功に導いていくかという御意見をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

副町長（田村正和君）

それでは、私のほうから財団法人の代表理事という立場もございまして、御回答をさせていただきます。

まず、岡林議員おっしゃられるとおりこの道の駅の事業のまず目的についてはおっしゃるとおりです。生産者、それから事業者の所得の向上、それから人材育成と。あと、町内外との交流促進、それから町内全体への経済波及効果を上げるというところが目標、目的になってございます。で、その他の波及効果というのは岡林議員のおっしゃられるとおり多岐にわたるものがあるということは認識をしております。

この道の駅の事業ですけれども、町全体の振興を図るといううえではおっしゃるとおり重要なプロジェクトであって、成功させるということが必要です。私財団法人の理事もという立場で回答をさせていただくと、この大きな事業の運営を担うという形でのかわりも出てきます。当然、設置者、財団法人の設置者である町と協議は進めてまいります、私としてはこのオープンまでの時間を、に、準備を、先ほども町長のほうも言いましたけれども、必要な人材についてはしっかり準備をして、4月1日からはキーマンであります店長のほうも雇用もしてですね、準備をして令和5年のオープンには間に合わせて、成功させるという思いで改めて感じております。決意というところになると思います。はい。以上です。

2 番（岡林哲司君）

副町長ありがとうございました。

財団法人の代表理事の立場としてもしっかりと決意、人材のほうもしっかり確保するということを言っていたいただきましたので、ぜひともこれは課をまたいでというか、町全体が、町民も、そして行政の執行部のほうも、そして議員のほうも一丸となってこの事業

を成功させるという前向きな気持ちで進めていくべきことだと思いますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

では、引き続き次の質問に移りたいと思います。

まず、牧野富太郎博士のドラマ誘致に向けて活動されてこられました全ての皆様に一町民として感謝を申し上げます。

偶然にも4月24日生まれの方は牧野博士が育った花園保育園に通い、金峰神社の階段や牧野公園を駆け回って育ってまいりました。小さいころから親しんできました、この地元出身の牧野博士がこうして取り上げられることに、心から喜びを感じます。ほかに質問された先生方と同じようにこれは佐川町にとって大きなチャンスだと感じております。そして、観光業に携わる人間として同時にこの怖さも感じております。牧野博士のドラマが決まったことで、観光客の増加が見込まれます。受け入れ体制を整えるのが間に合うかという質問をする予定でしたが、先週末、佐川駅周辺を歩く人々を見るとですね、先週末の時点で既に佐川町への来客数は増えているというふうに感じました。もう既に増えているのですから、これに対する対策というのは早急に町を挙げて取り組み始める必要があります。

私が危惧するのはオーバーツーリズムにならないか、そもそも受け入れ体制は十分なのかという点でございます。オーバーツーリズムというのはですね、その観光地が持つ受け入れができる容量、キャパシティを大幅に超えた人が来ることでそれぞれの個々の観光客の満足度が低くなり、この観光地をしっかりと楽しむことができないというような状態を指します。

そこで、担当課長にお伺いします。今現在上町周辺での1日の観光客の受け入れ可能な人数、これは同時に受け入れ可能な人数ということで構いませんが、どれぐらいでしょうか。そしてまたこの、その規模が十分だと考えておりますか。これについてお答えください。

チーム佐川推進課長（岡田秀和君）

それでは、岡林議員の御質問にお答えいたします。受け入れ体制ということで可能かというところなんです、まず上町周辺で言いますと、やはり心配されますのが駐車場、そしてトイレ、こういったところの環境的な問題が心配されております。

平日ですと上町周辺に今駐車場をお借りしておるのが約20台程

度。それから休日、土日祝日につきましては、高知銀行の駐車場をお借りしてるのと、あとは役場の職員駐車場なんかが活用できますので、比較的台数は増えるわけですが、そういった形から言いまして今回、これで10万人程度の受け入れが想定されるというところから見ますと、今の状態では十分でないというのは認識しておりますので、先のお答えさせていただいたように、適当な土地があれば取得するなど、また賃貸借によるのかそういった形で臨時駐車場を構えるのか、そういったところ、またトイレの併設なんかも含めて検討していきたいというふうに考えております。以上です。

2 番（岡林哲司君）

ありがとうございます。

駐車場の部分のことを先に御回答いただきましたので、駐車場について少し御提案というか、させていただきたいと思います。

観光地の駐車場、これは観光地として成功しているような、例えばテーマパークとか観光に成功している都市とか町とかでも共通する点だと思うんですけども、例えば、観光の目的地に対してですね、駐車場が少し離れた位置にある場合に、この駐車場から目的地の観光地までどのように歩いていただくかというところの部分の改善が必要だなと考えております。

この佐川町の上町の場合、先ほど課長も回答のほうでおっしゃられましたけれども、役場の駐車場を休日の駐車場にしていると。以前からお花見の時とかも役場の駐車場を御利用くださいというようなことがありました。確かにこの役場の入口の川沿いに看板があります。例えば川沿いの道を歩いていくかこの裏の住宅地のほうを歩いていくかというようなこともあります。どちらを歩いたとしても普通の住宅地というか、一般的な道を歩いて行くような形になると思います。これを成功している観光地に当てはめますと、駐車場を降りた時点からその観光地の目的地のテーマに合わせたような何かの仕掛けがあったりとかして、この歩いている時間っていうのを無駄にさせないような仕組みがされてる観光地が成功しているように感じます。というのもやはり車を降りてわくわくしながらその目的地に近づいていくところの気持ちを高ぶらせていくような仕掛けがしっかりあるところ。

例えば、ちょっと趣は違いますが、愛媛県の砥部動物園、ここを参考にさせていただきますと、駐車場から園の入口まで相当

距離はあります。ただ、その道の途中で道に動物の足跡が埋め込まれていたりとか、子供たちにとったらそういうものを見ながらわくわくしながら進むことができます。

この佐川町においても役場の駐車を積極的に利用していただくという計画であるのであれば、上町の方面に向かって何かしら牧野博士にゆかりのあるものや、そういう仕組みを地面に設置するか、看板で置くかいろんな民家の外壁を借りて表示するかなどのいろんな仕組みをしてですね、この区間をただ歩かせるのではなく、期待値を高めながら歩いていただくような仕掛けっていうのをしてはどうかと考えております。その点についてどのようにお考えでしょうか。

チーム佐川推進課長（岡田秀和君）

お答えいたします。

役場の駐車場につきましては、今現在の活用方法というところで御紹介させていただきましたので、今でしたら特に花見の時期ということで、高知県内からのお客さんが比較的多いというところで、役場の入口でありますとか、職員駐車場の裏に案内をしている程度で行っております。

今回の場合は、県外からのお客様も多く来られると思いますので、駐車場、どこに構えるにしてもですね、やはりそういった形の工夫、仕掛け、こういったものが必要であるというふうには考えております。

先ほど岡林議員もおっしゃられましたように、設置する場所の地権者、そういった方の問題等もあると思いますので、そういったところでもできるだけクリアした形で道中楽しめるような仕掛け、そういったものは検討していきたいというふうに思っております。以上です。

2 番（岡林哲司君）

前向きな御回答ありがとうございます。

ぜひ、小さなことのようにも感じますが、こういう小さな取り組みが観光客の満足度のアップにつながっていくと思いますので、ぜひその新しく設置を予定されてます駐車場に関しても、そういう導入の部分についても御検討いただきながら進めていただきたいと思います。

上町は場所的には非常にそういう部分では恵まれてる地形になっ

てるというふうに感じております。と言いますのも司牡丹の白い酒蔵の壁がありますので、それに沿って進んで行く時点でもう既にそういう古い建物というか、伝統のある建物沿いを歩いていくというような空気感は出ますので、比較的そういう取り組みにも簡単にできるんじゃないかなというふうに感じておりますので、ぜひよろしくお願いします。

牧野富太郎博士のいろんなことを観光において周知をしていくのにあたってですね、すいません、ちょっとページが前後して申し訳ないです。失礼しました。その牧野博士のゆかりのものを県外から来た方に楽しんでもいただくために、例えば佐川町では15年ほど前に牧野博士にゆかりの植物たちをテーマにした商店街のシャッターペイントを描いております。今現在も商店街に残っているこの作品たちも今回のドラマをきっかけに再び視線が集まればいいと思っております。

以前、この役場の前の広場でですね、商工会の青年部によるビアガーデンのお祭りなんかをされてるときには商店街のほうのシャッターペイントもライトアップとかをしてたんですけども、最近はちょっとそういうふうなコロナの関係でお祭りもできてないですし、ちょっと商店街のほうも寂しいような雰囲気になっております。で、このシャッターペイントだけではなく、今町が取り組まれてますまちまるごと植物園、これもこの牧野さんのドラマの人気で来られる人々を住民も一緒に楽しんでもいただけるような、相乗効果を生むような活動だと思います。

町内を巡れば、牧野博士に関連したものがほかにもいろいろありますので、これらを一つずつ牧野さんのこういうスポットがあるよみたいな感じでSNSなどを活用してどんどん発信していくことでこのドラマの開始に向かって、この機運と言いますか、町民の内側からもこの期待感を上げていくようなことにつなげていけるんじゃないでしょうか。

このSNSの活用については、牧野富太郎さんのこの調査に、調査があったような土地、例えばお隣の越知町ですとか、奥の仁淀川町、そして少し西のほうにはなりますけれども、大月町、ここにも牧野博士が命名したと言われる月光桜っていうものがあります。こういうほかの自治体とも協力をしながら、もちろん高知市内にあります牧野植物園とも連携をとりながらしっかりと進めて行く。観光

客がもし県外から来ていただいたらですね、佐川町だけ訪れるってことは考えにくいと思います。牧野植物園に行き、佐川町に行き、そしてまた時間があれば越知町とかほかのところにも行くというような動線ができると思いますので、やはり、こういう観光を成功させるにあたって、横の連携、これをしっかりとっていただきたいと思いますが、今現在この牧野さんのドラマ化が決まってからお隣の越知町ですとか、牧野植物園とかとの連携という話は出ておりますでしょうか。

チーム佐川推進課長（岡田秀和君）

お答えいたします。

来年、牧野富太郎博士の生誕 160 周年記念ということで、現在牧野植物園と越知町、それと佐川町とで今実行委員会をつくって事業のほうを展開しております。

これが始まったときにはこのドラマの話は当然なかったわけですが、その後、この話には触れてはおります。ただ、先日お答えさせていただきましたように高知県が県下全域の市町村、それと牧野植物園などを含んだ各自団体との実行委員会のような組織のほうを検討し、そちらのほうは県下を周遊する、そういった形の仕組みをつくるということで進めております。で、昨日も回答させていただきましたが、佐川のほうもそういった組織の立ち上げのほうを準備、進めるように今検討しております。で、当然横の連携っていうのは必要になってくるわけなんですけど、何せあの、時間が本当にないところですので、まずは佐川町の中でのことをしっかりと考えて、それに伴いましてその県の組織なんかとも含めまして、連携のほうも進めていきたいというふうに思っております。以上です。

2 番（岡林哲司君）

牧野博士の生誕 160 周年の年も当たるということで、非常に前向きで、横のつながりもできてるような雰囲気がありますので、ぜひ情報の発信に力を入れていただきたいというふうに思います。

そして、片岡町長にもお願いをしたいのですけれども、お隣の越知町の小田町長とかは結構 T w i t t e r とか S N S をしっかりと活用されておりまして、片岡町長にもちょっと苦手な分野かもしれませんが、この S N S の活用、発信、これに力を入れていただきたいと思います。いかがでしょうか。

町長（片岡雄司君）

お答えいたします。

痛いところを突かれましたが、私もLINEはやっておりますが、SNSとかは今はやってない状況です。それにつきましてもやっぱり情報発信の一つとして私の思いが出していければいいと思うんですが、またその際には御指導よろしく願いをします。

2 番（岡林哲司君）

前向きに取り組んでいただければと思います。

LINEの、今町もLINEの利用っていうのはありますけれども、LINEというのはクローズドと言いまして、登録した方に情報を発信するというようなツールに基本的になっていると思います。それに対してTwitterとかっていうものは自分がフォローしている方がさらに紹介するような動きをすれば、どんどんどんどん情報が広がっていく、すごいオープンな情報の発信ツールでもありますので、いいところばかりではなくやはり炎上とか怖い部分もありますが、その点も若い職員の方とかですね、専門的な知識を持ってる方のアドバイスなんかも受けて町を上げてしっかり発信に取り組んでいただくことで、ほかの自治体の発信力にやっぱりおくれをとらないということも大事だと思いますので、ぜひ前向きに検討をしていただきたいと思います。牧野さんのことについての質問はこれで終わります。

ちょっと順番が前後しましたが、最後の質問に移らせていただきたいと思います。

給食の無償化について質問をさせていただきます。

子育ての世代としましては、給食費完全無償化について賛成の声が多いというふうに感じております。ただ、少数ではありますが、次のような御意見もありましたので、紹介させていただきたいと思います。

「子供の食事は親がみるのが当たり前、そのお金があるならもっとほかにやるべきことがあるんじゃないの。ほかがやっていない独自の教育・施策にお金を使ってほしい」というような意見。そして、「今はお金があってできるかもしれないが、ずっと長い目で見ると後々町民の負担が大きくなりすぎるのではないか」というような意見もありました。そしてもう一つ、「無償化して何がよくなって、何が改善されるのか。それはあまりよくわからない」というような意見、この3点について町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

町長（片岡雄司君）

お答えをさせていただきます。

給食費の無償化につきましては、私の公約の一つとしましてですね、子育て支援として学校給食費、そして保育園、保育所の副食費の無償化を実施することとしております。これにつきましては、少子化対策としてはもちろんであります、やはり移住、定住、子育て支援のために非常に重要な施策の一つだと私自身考えております。

また、子育て世代の経済的負担の軽減を図り、子育てを社会全体で支えていくという点におきましても意義のある施策の一つであるのではないかと考えております。子供は今少子化ということでどんどん減っております。やはりこれですね、子供がどんどん増えて財政が圧迫するような、本当に人口が子供がものすごい増えてくれたら、それは本当に嬉しいことにつながっていくのではないかと考えております。

やはり、今少子化に向かっておりますので、少しでも子育ての支援の一助としまして実施を考えております。子供は地域の宝でありますので、佐川の子供たちが心身ともに健やかに育ってほしいと思うのは多くの方々の思いであると考えておりますので、ぜひこの無償化については御理解をいただきたいと考えております。よろしくお願いします。

2 番（岡林哲司君）

町長のこの給食費無償化に対する思い、お聞かせいただきました。

この少子化対策、ということでございましたが、諸説ございますが、少子化の主な理由としてですね、一番挙げられるのが低所得化、これがまず挙げられます。佐川町もたくさん臨時職員さんおりまして、今会計年度職員ということになっておりますが、制度上、会計年度任用職員には退職金などの設定がございます。ただ、佐川町で会計年度任用職員を雇用される際にはですね、退職金を出さなくていいように時間が短い、例えば週5日のところを週4日になったりとか、8時間労働のところ7時間労働になったりとかっていうような雇い方をされてることが多いと思いますけど、これは低所得化につながってるんじゃないかなという疑問が以前からありました。で、一月会計年度任用職員の方が働いて手取りのお金が11万円ぐらいと。で、これではなかなか家族を支えたりとかそういうことにはなっていないと思います。

で、少子化の対策としてのこの給食費無償化っていうことで考えると、なかなかほかにやることがあるんじゃないかなというふうに思いますが、ただ、たくさんの声を聞いていくと、やはりこの望んでいる子育ての世代の声というのは大きいので、やはりこの1年間で5万円近くなる、子供一人当たりに対してそれぐらいの金額になるものが家計の中からも軽減されるっていうのは、やはり子育てをしてる親の方は望んでいるというような状況にあると思います。

この給食費の無償化について前向きに進めていくにあたって、片岡町長にお約束をしていただきたいことがいくつかございます。まず1つ目、無償化したことにより、現在3品ある副菜を減らすようなことがないように給食の質を落とすということがないようお願いしたいと思います。佐川の給食は質がよいと、先ほど教育長もおっしゃっていましたが、ほかから来た校長先生が佐川に来て給食を食べて1品多いと、そしておいしいとおどろいたというのは、これは佐川の子供たちにとって非常にほかの自治体の子供たちに対して自慢できることじゃないかなと思います。給食おいしかったよって言えることってすばらしいと思います。私も小学生のころは給食の時間が楽しみで楽しみでしょうがなかった一人でございます。で、これをしっかりやっていただいているっていうのはやはり給食センターの皆さんの努力っていうのもあると思いますので、これをこの無償化したことにより、やはり経費っていうのは固定でかかっていくと思いますので、今はふるさと納税のお金もありまして、潤沢に資金があると思いますけども、後々にこれを品質を落としていったりとか、素材の質を落としていったりとかいうことがないようにお約束願いたいと思います。

次に、ほかの教育行政にける予算を削らないということをお願いしたいと思います。佐川町では今までいろいろなユニークな取り組みをやってきております。A t e l i e r f o r K I D s、保育園児に対する美術の事業ですとか、放課後発明クラブなどによるいろんな新しい技術をつかって工作をしたりとか、そういう学びがあると思います。これをずっと続けていくということではなくって、このような独自性のある教育への予算を削らないでいただきたい。教育をしていくにあたって、食育もちろん大事やと思います。で、この給食費の無償化をすることによってほかの教育に関するような予算が削られてしまつては、これは教育にとっては本末転倒に

なるおそれがありますので、ここはぜひお願いしたいと思います。

そしてもう一つ、この給食にかかわる方たちの人件費を削らないと。今までいろんな事業の予算を削っていくっていう話が出たときにですね、一番最初に削りやすそうで削ってしまうのが人件費だと思います。ただ、今この佐川町の給食、これの質をキープしていろんな努力をされてこられたこの給食に携わっている職員さんのここを低賃金化してしまうってなると、これは少子化対策のために給食の無償化をするのに、そこで働いている人の賃金を下げるっていうのはこれはもう、これもまたおかしい流れになると思いますので、ここもないようにお願いしたいと思います。

この3点について町長、お考えをお聞かせください。

町長（片岡雄司君）

お答えをさせていただきます。

給食につきましては、質を落とすとかそういったことは、3品から2品にするとかそういったことは全く考えておりません。まして地産地消で提供していただいている農家の方々とかできる限り地産地消のあれを使っています。私も以前教育次長、職員時代に経験して給食センターの所長も兼任しておりましたので、そういった意味で私も何回か給食を食べらせていただきましたので、おいしい給食ということで教育長のほうからもありましたが、学校の先生、ほかへかわっていく先生、来た先生にも佐川町の給食は本当においしいと言っていたいてます。牛乳にしても地元の牛乳ということでなかなかおいしい牛乳も提供していただいています。そういった意味では今後とも地産地消のものを使って質を落とさずですね、何品も変え、今は従来の、継続してですね、安全安心な給食の提供をしていきたいと思っております。それは間違いございません。

あとそれと、それに伴いまして教育費の予算を減らさないかということそれはもう全く考えておりません。やはり子供は教育が必要であります。先ほども申しましたが、地域の宝でございますので、やっぱり子供がしっかり勉強していただいて、教育していただいて、大きくなっていくのが私たちの夢で希望でありますので、そのへんにつきましても予算を減らすというようなことはありません。

それから人件費についてもですね、賃金の単価を減らすとかそういったことも全く今考えておりませんので、間違いなし、それはお約束させていただきますのでよろしくお願いをいたします。

教育次長（吉野広昭君）

すいません、私のほうから若干付け加えさせていただきます。

教育に関する経費ということですが、A t e l i e r f o r K I D s なりですね、ああいうオリジナルのやつはですね、当初から最終的には学校のほうの教員のほうが指導ができるように時限的に委託を行っております。で、そのため委託料のほうにつきましては未来永劫現状を維持するということじゃなくてですね、一定、学校のほうでできるようになれば削減するというか、必要がなくなるといふふうに御理解いただければと思います。以上です。

2 番（岡林哲司君）

先ほど、吉野次長のほうからもありましたが、教員の方ができるようになることを目指してやっているものなので、それが一定のめどがついたら削減することはあるということは承知をいたしました。

で、私が先ほどの質問で言わせていただいた、例えばということで A t e l i e r f o r K I D s と放課後発明クラブなどということで出させていただきましたが、先ほども言わせていただいたようにこれを維持してほしいということではなくってですね、このような独自性のある教育への予算、未来の子供たちに対する投資の部分でのこの予算っていうこの金額というか枠ですかね、これを削らないでほしいというような意味合いの質問でしたので、それで御理解いただけたらと思います。

全国的には給食費の無償化の流れにあるというふうに感じております。ただ、自治体の規模や財政状態によって給食費の無償化に議会で反対となった自治体もございます。今回、佐川町でも給食費の無償化、この予算の半分はふるさと納税基金のほうから利用するというふうな案になっておりますが、もし、ふるさと納税のお金が全くなくなった場合ですね、この場合にでもずっとこの給食費の無償化っていうのは続けていけるのでしょうか。これは財政調整基金を取り崩すことなく続けていけるのかなという疑問なんですけれども、町長お願いします。

町長（片岡雄司君）

ちょっとその点につきましては、ふるさと納税もすぐに全部ゼロになるというようなことは全く想定しておりませんので、教育のほうに使っていただきたいというような、ふるさと納税のほうも多く

あります。そういった意味で地域の子供たちを大切にしてほしいというためにお使いをさせていただいておりますので、ゼロになったことは全然考えておりませんが、やはり 1 回始めますとやはり佐川町魅力のあるまちということで人も増えてくるのではないかと考えております。また、移住、定住もしていただける方が増えてくるんじゃないかなと考えておりますので、これは続けていきたいと考えております。

予算につきましては今のところゼロになるということも想定しておりませんので、御理解いただきたいと思います。

2 番（岡林哲司君）

確かにふるさと納税についてはですね、今大変好調で、今後もお金之急にゼロになるとか、今はまあいただいて基金に積み立てる分でもしばらく先までは大丈夫かなというぐらいの金額はあるかと思いますが、まあ、町民の方からも一旦始めるとずっとこれがやめることってというのは逆に難しくなってくると思うと。それで大丈夫なのかっていう懸念も町民の方から、何人かから声をいただいております。で、町長も公約でもございますので、この給食費の無償化ってということについて前向きに取り組んでいかれてると思いますけれども、こういった声、例えば子育てをしない世代の中でも給食費の無償化やったらいいという声もちろんありますが、本当に長い期間、年寄りも多くなるのにそれをやって年寄りのほうも年金が下がってきたらそれはしんどくなるんじゃないかというような話もいろいろ出てきております。

で、町長は町長に就任されてから、今 11、12、1、2、3 と 5 カ月くらいになりますけれども、この期間で急激に、この年間の予算を考えますと、これをこの先 20 年続けていくと 10 億円近いようなお金が町から、まあ、出ていくわけではないですけども、子供たちに対して、食事に対して 10 億円ぐらいを投じるといようなとても大きい金額の話になってくると思います。で、この話で今時点で町民の中からでも本当に大丈夫なのかという声もたくさん出てくると思います。で、今回、4 月からこの無償化を進めるということなんですけれども、例えば、1 つ提案として令和 4 年度については町長も公約もされてますし、この予定通りこの無償化っていうのに取り組むとしてですね、この 1 年間をかけてゆっくりいろんな分野とかいろんな方々と意見を交わして制度的にしっかり大丈夫という

ことを周知して令和５年度からしっかりと取り組んでいくのかどうかという判断をするというようなことは考えられないでしょうか。

町長（片岡雄司君）

今回の無償化につきましては教育委員会のほうでもしっかりと協議をして、どういう体制でどういう形でやっていくかというのを考えて予算化しておりますので、それを周知をして、みんなに聞いてどんな方法というのは今のところ考えておりませんので、御理解いただきたいと思います。

２番（岡林哲司君）

子供を持つ親としてはこのお金が非常にありがたいということとはわかりがありません。ただ、将来にわたってこの佐川町の財政のことを考えるとほかに与える影響が出てくるのではないかと不安に感じる部分があります。で、この点についても給食の無償化をすることで例えば食材を佐川町内からお米とかについてもしっかりと買い上げて１次産業を盛り上げていくと。で、例えば道の駅でもこの給食を部分的に提供したりとかして、佐川の給食っていうのはこれだけすばらしいものを出してるっていうものを表に出していったりですとか、出すばかりではなく入る部分っていうのも考慮しつつ、これにしっかりと取り組んでいくことでただ単に出すというか、与えるだけのものではなくて、これだけすばらしいことをやってるっていうことを外に対してもしっかりと打ち出していくような案も同時に検討していただけたらと思います。

この給食費の無償化についても町長の公約でもありますので、やっていくということなんですけれども、例えば先ほど私が言ったように道の駅です、給食費、給食費じゃない、給食をです、一般の方に対して出していくとかいうようなことっていうのはいかがでしょうか。

町長（片岡雄司君）

お答えいたします。

全く想定していない質問でしたので、いや、そういったこともなかなか発想の中の一つとしていいことではないかと思っています。毎日毎日ではないですかね、こういった佐川町の給食ですよということで展示というか、出していくのは言い考えだなと思います。本当にいいアドバイスをありがとうございました。

２番（岡林哲司君）

まあ、急に言ったことで町長についても、町長にとっても驚かれたと思いますが、この給食費、給食費じゃない、給食に関してですね、ほかの自治体の話ではございますが、完全米食化をしたことで子供たちの学力や生活に改善が見られたというような自治体の例もございますので、この給食の無償化をするにあたりですね、同じものを出すというよりかはさらにこの給食っていうものを食育という観点からも子供たちの健康な、健康な子供たちを育てていくっていうことに関しても前向きに、やっつけ仕事にならないようにぜひしっかりと取り組んでいただきたいと思います。それをよろしく願いいたします。

以上で、今定例会の私の全ての質問を終了させていただきます。
ありがとうございました。

議長（西森勝仁君）

以上で、2番、岡林哲司君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

次の会議を9日の午前9時とします。

本日はこれで延会します。

延会 午後3時45分